

平成30年度 事業報告書

- ・社会福祉法人 致知会
- ・救護施設 真和館
- ・養護老人ホーム あそ上寿園

(平成31年3月31日)

平成30年度 事業報告書

はじめに

I 社会福祉法人致知会事業報告

1	理事会の開催状況	7
2	評議員会の開催状況	8
3	評議員選任・解任委員会の開催状況	8
4	監査の実施状況	8
5	「事業継続計画（BCP）」の策定	9
6	職員の確保について	9
7	施設経営の状況について	10
	（1）真和館について	10
	（2）あそ上寿園について	11
8	公益的な取り組み	12
	（1）アルコール依存症の支援	12
	（2）生活困窮者支援	13
	（3）生活困窮者認定就労訓練事業	14
9	多様な働き方をめざして	14
10	資格手当・資格取得手当	15
11	広報関係	16

II 救護施設真和館事業報告

1	入所の状況	17
2	入所者の状況	17
3	暮らしの状況	19
	（1）一日の流れ	19
	（2）一週間の流れ	20
	（3）年間の流れ	21
	（4）クラブ活動	22
	（5）主な行事	26
	（6）給食	28
	（7）入浴	29
	（8）排泄	30
4	個別支援計画	30
5	アルコール依存症等に対する取り組み	31
	（1）断酒の誓い・夕べの集い	32
	（2）真和館アルコール・ミーティング	32
	（3）真和館女性アルコール・ミーティング	33
	（4）DVD/テキスト学習会	33
	（5）自助グループからのメッセージ・体験談	34

(6)	ギャンブル・ミーティング	3 5
(7)	薬物ミーティング	3 5
(8)	禁煙ミーティング	3 5
(9)	地域の自助グループ等への参加	3 6
(10)	外部のアルコール学習会への参加	3 8
(11)	内観療法	3 9
(12)	ピアカウンセリング	3 9
6	精神障がいに対する取り組み	3 9
(1)	よろず相談	4 1
(2)	10分間ケース会議	4 1
(3)	1分間ラポール(信頼)	4 2
(4)	30分間ラポール(信頼)	4 2
(5)	事例検討会	4 3
(6)	統合失調者に対するピアカウンセリング	4 4
(7)	精神障がい者に対する学習会	4 5
7	地域生活移行へ向けた取り組み	4 5
(1)	居宅生活訓練事業	4 6
(2)	訪問指導事業	4 6
(3)	就労準備訓練事業	4 6
(4)	調理訓練	4 7
(5)	買い物訓練	4 7
8	安全で安心な生活	4 8
(1)	健康管理	4 8
(2)	感染症対策	4 8
(3)	入院・通院	4 9
(4)	精神病院のデイケアの利用	5 0
(5)	苦情処理	5 0
(6)	避難訓練	5 1
(7)	リスク管理	5 2
(8)	居室環境	5 3
9	開かれた施設をめざして	5 4
(1)	地域との交流	5 4
(2)	ボランティアとの交流	5 4
(3)	ホームページ	5 4
(4)	真和館だより「風の彩り」の発行	5 5
(5)	実習生等の受け入れ	5 5
(6)	真和館紹介映画「明日へ向かって」の上映	5 5
10	運営体制の強化	5 5
(1)	職員会議等	5 5
(2)	職員研修	5 6

(3)	自己啓発の支援	6 0
(4)	QC 活動	6 0
(5)	5 S 運動	6 1
(6)	データバンク知恵袋	6 2

Ⅲ あそ上寿園事業報告

1	入所・退所の状況	6 3
2	あそ上寿園入所者の状況	6 4
3	あそ上寿園暮らしの状況	6 6
(1)	1日の流れと職員の介護業務	6 6
(2)	給食	6 6
(3)	入浴	6 7
(4)	レクリエーション及び茶話会(対話会)	6 8
(5)	外部との交流会の状況	6 9
(6)	施設見学・来園等の受け入れ状況	7 1
4	安全・安心な生活	7 2
(1)	健康管理(受診・入院)	7 2
(2)	感染症対策	7 2
(3)	インフルエンザと事故	7 2
(4)	避難訓練	7 3
(5)	苦情処理	7 4
5	地域貢献事業	7 5

終わりに

はじめに

社会福祉法人致知会にとって平成30年度は、平成30年3月9日付で認可され、3月12日から入所が始まった「養護老人ホームあそ上寿園」の立ち上げとその後のスムーズな運営が最大の課題でした。

職員のみなさまは、30年3月1日に入職され、研修、竣工式、入所者の受け入れと大変なご苦勞を頂きました。

その結果、阿蘇市の特段のご協力もあり、新年度の4月1日には48名の方に入所いただき、ここに、養護老人ホーム「あそ上寿園」運営が始まりました。短期間のうちに、多数の方に入所頂きましたが、救護施設真和館の立ち上げの経験もあったので、入所者のみなさまのお世話は施設開設当初から比較的順調に推移しました。

幸いなことに、9月1日以降は、定員(50名)一杯の入所者を確保することが出来ています。ただ、課題としては、人手不足と慣れないために、その状況をペーパー上に記録として残したり、システムやマニュアルとして残すことが十分に出来ていません。

中でも、立ち上げてみると退職者が続出しましたので、その補充に苦勞をしました。職員の新陳代謝は新施設が通らねばならない試練ではありますが、余りにも辞められるピッチが速すぎたため、思わぬ苦勞を致しました。ただ、幸いにも、優秀な後任の職員が補充できましたので、施設全体の介護力・支援力は、確実にアップしております。

あそ上寿園は、社会福祉法人致知会にとって、「救護施設真和館」に次ぐ、2つ目の施設であり、法人の将来を左右する大きな事業であります。なんとでも成功させ、社会福祉法人致知会の飛躍の基盤固めの事業にして参りたいと願っています。

一方、真和館は平成18年4月28日オープンしましたので、13年が経過したところでもあります。13年しか経過していない真和館が、今では、アルコール依存症や薬物依存症からの回復支援ができ、精神障がいにも強い真和館として花開きました。

考えてみますと、私どもは真和館という世の中の片隅で、アルコールや薬物あるいは精神障がいからの回復をめざした支援をしてきました。その13年間の職員一人ひとり、入所者一人ひとりの歩みが、今日の真和館を創ってきたわけです。一步一步の歩みは、小さいかもしれませんが、13年間も真面目にブレずに目標をめざし、行動を続ければ、大きな成果が得られることの証でもあります。

ところで、お酒や薬物を止めるためには、考え方や価値観を変えて行かねばなりませんし、精神障がいから回復するためには、「自分だけ」への思いから、「他人」への思いへ視点を広げて行くことが大事であります。

「人生とは心みがきの旅である」という言葉がありますが、アルコー

ル依存症の自助グループのメンバーの方が、いつでもどこでも、どなたへでもお金も取らずメッセージを運ばれていることを思い出します。

自分の快樂や自分の利益だけを追い求める生活から、自分の持てる労力と時間の一部を他人のために使う生活へ、そのご褒美として、断酒、断薬が続けられることとなります。

お酒にとらわれている考え方や価値観を変える勉強を真和館では「真和館アルコール依存症回復プログラム（施設版 ARP）」として、体系化をしています。

また、統合失調症の方には「ひまわりの会」、その他の精神障がい者の方には、「個別学習」を実施し、自分の病気について知って頂く取り組みも始めています。

ところで、「アルコールを含む物質使用障がいと診断されたことがあるものの約半数が他の精神障がいを患ったことがある。逆に他の精神障がいを罹患したことがあるものの約半数が、物質使用障がいの既往があった」という報告があります。真和館の入所者の既往歴から見てもそのとおりであると思われます。

そうであるならば、真和館がこれまで、アルコールを中心とした依存症だけでなく、統合失調症を中心とした精神障がいにも力を入れた取り組みをしてきたことが、これからの施設運営に、生きてくるのではなかろうかと思われます。

真和館は、今後もアルコールを始めとした依存症と精神障がいの回復に向けた取り組みを追求し続けます。

I 社会福祉法人致知会事業報告

1 理事会の開催状況

(第1回理事会)

日時 平成30年6月8日(金) 13時50分～16時00分
場所 真和館 東館2階図書室
出席者 理事6名中6名出席
監事2名出席 事務局2名出席

議案

- 第1号議案 平成29年度事業報告の承認について
- 第2号議案 平成29年度決算の承認について
- 第3号議案 評議員候補者の推薦について
- 第4号議案 評議員会の開催について

その他

- 報告事項1 平成29年度第5次予算流用及び平成30年度第1次予算流用について

(第2回理事会)

日時 平成30年11月8日(木) 10時25分～12時05分
場所 養護老人ホームあそ上寿園 学習室
出席者 理事6名中5名出席
監事2名出席 事務局2名出席

議案

- 第1号議案 平成30年度第1次補正予算(案)について
- 第2号議案 福祉サービス第三者評価について(意見交換)

その他

- 報告事項1 平成30年度第2次及び第3次予算流用について
- 報告事項2 理事長及び常務理事の業務報告について

(第3回理事会)

日時 平成31年3月25日(月) 10時30分～12時15分
場所 真和館 東館2階図書室
出席者 理事6名中5名出席
監事2名出席 事務局2名出席

議案

- 第1号議案 平成30年度第2次補正予算(案)について
- 第2号議案 平成31年度事業計画(案)について
- 第3号議案 平成31年度収支予算(案)について
- 第4号議案 就業規則の一部改正について
- 第5号議案 嘱託・臨時職員及びパートタイマー就業規則の

	一部改正について
第6号議案	給与規則の一部改正について
第7号議案	旅費規程の一部改正について
第8号議案	積立金積立て計画の策定について
第9号議案	救護施設真和館施設長及び法人本部事務局長の給与格付けについて

その他

報告事項1	平成30年度第4次予算流用について
報告事項2	理事長及び常務理事の業務報告について

2 評議員会の開催状況

(定時〈第1回〉評議員会)

日時	平成30年6月23日(土) 16時00分～17時25分
場所	日本料理 はらぐち2階和室(熊本市中央区水前寺)
出席者	評議員9名中8名出席 監事2名出席 事務局3名出席(理事長・常務理事・議事録作成者)

議案

第1号議案	定款の一部改正について
第2号議案	平成29年度事業報告の承認について
第3号議案	平成29年度計算書類及び財産目録の承認について

その他

※南 龍一評議員の辞任に伴い、感謝状が贈呈される。

3 評議員選任・解任委員会の開催状況

日時	平成30年6月23日(土) 15時00分～15時20分
場所	日本料理 はらぐち2階和室(熊本市中央区水前寺)
出席者	評議員選任・解任委員 4名中3名出席(内1名外部委員) 事務局3名出席(理事長・常務理事・議事録作成者)

議案

第1号議案	社会福祉法人致知会評議員の選任について
※前阿蘇市市民部長佐藤菊男様が、評議員に選任される。	

その他

①真和館及びあそ上寿園の現状について(報告)

4 監査の実施状況

(監事監査)

日時	平成30年6月2日(土) 10時00分～11時50分
場所	真和館 東館1階事務室
監査者	監事 堀端 裕 監事 清水谷憲二

指摘事項 なし

(第1回内部監査)

日時 平成30年9月20日(木) 11時00分～12時00分
場所 真和館 東館1階事務室
監査者 理事 西澤寿芳
指摘事項 なし

(第2回内部監査)

日時 平成31年1月18日(金) 10時30～11時30分
場所 真和館 東館1階事務室
監査者 理事 西澤寿芳
指摘事項 なし

5 「事業継続計画(BCP)」の策定

社会福祉法人致知会は、火災については「防火管理規程」を定め、風水害・台風・土砂災害については、両施設でそれぞれ「風水害・台風・地震土砂災害等防災計画」を策定しています。

そこに、県から、大規模な地震等により施設が被災し、入所者の施設生活が困難な場合の緊急的な対応と早急に通常の生活に戻ることができるよう「事業継続計画(BCP)」を策定するよう指導がありました。

致知会では、両施設が一体になり残された資源を有効に活用し、緊急事態に対応した方がより効率的であると考え、両施設を一体とした計画を、12月末に策定致しました。ただ、平成31年3月6日に開催された真和館のQC活動の中で、災害直後の二次被害にどう対応するかという研究発表もありました。

そこで、平成30年12月に策定したBCP計画に、この成果を入れ込む作業を令和元年の夏から秋にかけて実施して参ります。

6 職員の確保について

あそ上寿園は、実績のない新規開設の施設であり、しかも3月1日という中途半端な時期でのオープンのため、職員募集には苦労をしました。

しかし、なんとか、平成30年3月1日には、予定していた職員18名が採用できましたので、3月1日から入職頂き、その日から、早速、研修が始まりました。

ところが、実技の研修に入った翌日の3月9日に調理職員1名が辞め(その対応として、3月中はパートで凌ぎ、4月1日かその方を正職員として採用)、実際の業務が開始されますと、苦労してやっと確保した栄養士が6月8日に辞め(6月1日に管理栄養士を採用)ました。その後7月1日に採用した調理員(70歳パート)も1ヶ月もせず辞められました。

さらに、平成31年1月に調理員1人（結婚のため、調理のパートになられる）が辞めることになりましたので、介護で採用した方を調理職員として3月一杯働いて頂きました。

また、2人採用した宿直専門員の1人は、1日だけ来て辞め、その後釜に採用した宿直専門員もすぐに辞められました。

介護・支援関係の職員は、3人（1人が8月、1人が12月（結婚）、1人が3月6日）が辞めましたので、その穴埋めのため真和館から2人（8月1日に1人、1月1日に1人）を異動させています。

さらに、3月末には、看護師（親の介護の関係）と介護職員2人（1人は71歳）が辞めました。

そこで、4月1日に3人の職員（准看護師、支援関係職員、調理師）を採用しました。なお、調理師が採用できましたので、調理に携わっていた職員（元々介護職員として採用）を介護に戻すことが出来ました。

なんと、あそ上寿園は、1日しか勤務されなかった方も含め11名の方が辞められ、当初（3月1日）から勤め続けられている方は9名となりました。

そして、4月1日現在のあそ上寿園の体制は、19名（調理のパートが当初より1人増）の職員数になっています。

ところで、あそ上寿園は、これまでは真和館と同様、宿直体制を取っていましたが、入所者の高齢化と介護度が上がっているため、宿直での対応では無理があります。

そこで、財源の見通しもつきましたので、4月1日から夜勤体制に移行することになりました。

本来は、4月1日にそのための介護職員（1.5人分）を補充しなければならないところですが、4月1日現在の時点では、介護職員の絶対数が全く足りませんので、宿直専門員3人の方の中の1人を夜勤専門員として振り替えることで、当面を凌ぐことにしました。

この不足分につきましては、4月21日に介護職員1人、7月中旬に看護師1人に入職頂くことになっています。

一方、真和館につきましては、平成30年度中にあそ上寿園に異動させた2人の職員の補充がないままになっていましたので、4月1日に2人の職員（指導員と介護職員）を採用いたしました。

さらに、真和館副施設長兼本部事務局長の採用を、7月中旬に予定しております。

7 施設経営の状況について

（1）真和館について

真和館では、常時55名の入所者が確保されており、経営的には安定しています。平成30年度の真和館の現金ベースでの収支決算は、実質2千5百万円の黒字となりましたので、その内の2千2百50万円を

「施設整備等積立金（本館内装、1Fの部屋の増室、作業棟の建設のため）」として積み立てます。

思わぬ黒字が積みあがったのは、あそ上寿園の人員補充のために異動した職員の穴埋めをしなかった分の人件費減が貢献致しました。

また、これまで、3月末に支給（1ヶ月分）していましたが決算賞与を真和館と上寿園の人事交流の促進上から今年度は、0,25ヶ月分減額し、0,75ヶ月分（最終的には0,5ヶ月分程度に）したことによる効果もあります。

（2）あそ上寿園について

養護老人ホームあそ上寿園の最大の経営課題は、事業の永続性をどう確保して行くかにあります。どんな事業も赤字が続けば、永続しません。

しかし、事業活動計算（損益計算）上は赤字でも、資金収支計算（キャッシュフロー）上、すなわち、現金ベースで収支が均衡しておれば倒産を免れることができます。

あそ上寿園の毎月の収支の推移をみていましたところ、冬季賞与を支払った12月末の試算表では200万円の赤字でしたが、1月に50万円の黒字が出て、2月に110万円の黒字となりました。この調子で行くと平成30年度は、少なくとも5百万の黒字、ひよっとすると1千万円の黒字が見込めるのではと推計していました。そして有難いことに、平成30年度は上限の推計額である1千万円の黒字となりました。

このような望外な黒字が出せましたのは、阿蘇市のご協力により予定した収入の確保ができ、職員のみなさんにも徹底した経費の節約をして頂き、その上に、法人及び真和館からも支援できるところは、確り支援をしたことによるものであります。有難いことでもあります。

また、新規職員のために賞与を満額支払う必要が無かったことが、結果的には人件費の抑制（推計で賞与5百万円の節約）に繋がりました。

しかし、令和2年度決算からは、独立行政法人福祉医療機構からの借入金に対する元金返済450万円（元金返済は、3年間据え置き）の支払いが入って来ます。この450万円という数字は、節約だけで出せる金額ではありません、中期的な観点から、何らかの対策を打たねばなりません。

また、減価償却（1千9百万円）をしないことを前提にした現金収支ベースで均衡させる経営をめざしていますので、建物が古くなった時点での修繕・建て替えが課題となります。ただ、取敢えず、平成30年度は、幸いにも、現金ベースでの収支均衡という目標は達成でき、1千万円の現金が手元に残りました（平成29年度は1か月間で400万円の赤字）。本当に有難いことでもあります。

今後とも、あそ上寿園が、永遠に生き残るために、役職員一同さらなる精進努力を重ねて参りますので、阿蘇市を始め関係者のみなさまの格段のご協力をお願い申し上げます。

8 公益的な取り組み

平成28年3月31日に成立した改正社会福祉法で「社会福祉法人は、日常生活又は社会生活上の支援を必要とするものに対して、無料又は低額な料金で、福祉サービスを提供するように努めなければならない」という条文（第24条2項）が入りました。

そのために、社会福祉法人致知会では、定款第三条2項に、法人が最も得意とする福祉サービスである「アルコール依存症者に対する相談・支援」、「生活困窮者に対する相談・支援」「生活困窮者に対する無料又は低額での宿泊支援」という文言を謳い込みました。

そして、施設の正面玄関とホームページに「お酒の悩みごと相談所」「福祉の困りごと相談所」の看板を掲げることにしました。

特に、アルコールや薬物あるいはギャンブルといった依存症の問題は、働く場を失い、経済的な困窮に陥り、家族は崩壊するという由々しき社会問題であります。真和館がこれまで培って来たアルコール依存症の問題や生活困窮の問題に対する持てる知識やノウハウを生かし、少しでも社会貢献ができればと願っています。

（1）アルコール依存症の支援

①お酒の悩みごと相談

- ・福祉施設からアルコール依存症の女性入所者の処遇の相談（9月頃）
- ・娘から実父のアルコール問題の相談（10月1日（月）電話での相談）
- ・母から娘の飲酒問題の相談（11月14日（水）・12月14日（金）電話での相談）
- ・60代夫婦からの相談（11月25日（月）面談での相談）
- ・精神科病院看護師からの相談（12月14日（金）電話による相談・12月18日（火）病院での面談による相談）
- ・父から息子のアルコール依存症の相談（12月31日（月）電話による相談・1月7日（月）真和館での面談による相談・3月6日（水）父からの電話相談・3月21日（金）自宅で本人を交えた面談での相談）
- ・ケアマネージャーからの相談（2月9日（金）病院でのカンファレンス）

※アルコール依存症の相談は、本人からの相談は無く、まずは支援者からの相談であり、家庭内の問題を外に知られたくないという意識が先立つため、本人に会えるまでに結構な労力が必要となります。本人に会うにしても飲んでいない素面の時が少なく、会えても否認の病です。そのために説得に多大な労力を要します。

②お酒に関する出前講座

- ・大学での社会福祉士を学ぶ学生対象の授業（5月8日（火））
- ・九州の救護施設職員を対象にした研修会（10月29日（月））
- ・アルコール専門病院のアルコール依存症研修会（1月25日（金））
- ・中学生を対象にした授業（3月6日（金））

③アルコールに関する地域セミナーの開催

アルコールに関する理解の促進を図るために、阿蘇市の民生委員や区長を始めとした地域の方々や当事者、さらには、阿蘇地域の行政・公的機関の支援者、総勢61名の参加のもと、「アルコール依存症を理解する・支える」と題して「第1回地域セミナー」を開催しました。

日時 平成31年3月19日（火） 10:00～12:25
場所 阿蘇市農村環境改善センター
内容 講話「アルコール依存症者を地域でみるためのヒント」
熊本県精神保健福祉センター主幹 宮本靖子先生
体験談「アルコール依存症からの回復とピアカウンセラーとしての立場から」
救護施設真和館 指導員高尾純子
意見交換・質疑応答 7件の意見や質問が出され、25分間時間超過しました。

④アルコール依存症支援者集中研修会

社会福祉施設においても、入所者の中にながりのアルコール依存症者がおられ、その処遇に困惑されている施設も少なくありません。

そこで、真和館が持っているアルコール依存症者に対する処遇のノウハウを広く公開するために、「アルコール依存症支援者集中研修会」を希望する施設に実施しました。

平成30年度は、九州内の救護施設から職員研修の依頼がありましたので、施設長さんをはじめとした総勢7名の職員さんに対し研修を実施しました。

日時 平成31年3月5日（水） 13:00～18:00
6日（木） 10:00～11:30
場所 救護施設真和館 東館図書室
内容 1日目 アルコール依存症者に対する支援について
2日目 アルコールミーティングの現場視察

（2）生活困窮者支援

①福祉の困りごと相談

- ・うつ病で施設入所を考えている男性の方からの相談（4月2日）
- ・障害年金やピアカウンセリングについて統合失調症の女性の方からの相談（5月18日）
- ・自宅アパートの不具合や体調について男性からの相談（6月8日・13日・14日・6月19日（2回）・25日）
- ・病状や薬について統合失調症の女性からの相談（6月22日）
- ・友人の妹（入院中）の退院や金銭問題について女性からの相談（7月15日、27日、8月1日、8日、10日、24日）

- ・兄の年金について女性からの相談（8月22日、23日、9月4日）
- ・救護施設の入所方法について女性からの相談（11月20日）
- ・子どもの障害について男性からの相談（11月20日）
- ・ADHDの卒業生について養護学校の先生からの相談（11月26日）
- ・救護施設の入所要件について男性からの相談（12月11日）
- ・救護施設の入所要件について精神保健福祉センター職員からの相談（12月20日）

②無料低額宿泊

- ・障がい者のグループホームを強制退去となり、入院までの受け入れ（5月11日～5月14日、市町村・熊本県地域生活定着支援センターからの依頼）
- ・帰宅困難により車上生活となり、入院までの受け入れ（8月2日～8月6日、市町村・相談支援センターからの依頼）
- ・自宅以外で妄想が出現するか、試すための受け入れ（1月28日～2月5日、市町村からの依頼）

（3）生活困窮者認定就労訓練事業

自立相談支援機関（市町村等）のあっせんに応じ、就労に困難を抱える生活困窮者に生活困窮者自立支援法に基づき、就労の機会（非雇用型）を提供する事業である「生活困窮者認定就労訓練事業」の認定を熊本県から2月1日付け（申請日1月30日）で真和館（熊本県第1号）、あそ上寿園（熊本県第2号）として頂きました。

30年度は、1名（真和館退所者）の方が真和館で訓練されることになりましたので、真和館で就労準備訓練を受けられている入所者と一緒に、あそ上寿園で清掃訓練に6回従事されています。

（真和館の事業の概要）

定員	3人
訓練内容	施設内外の清掃・洗濯・紙袋制作・入所者の誘導及び話し相手

（あそ上寿園の事業の概要）

定員	3人
訓練内容	施設内外の清掃・洗濯・入所者の給食下膳・入所者の誘導及び話し相手

9 多様な働き方をめざして

社会福祉法人致知会は、人に対して「温もりのある組織」であり、働く職員にとっても、安心して勤め続けられる「夢のある職場」でありたいと願い、これまで、職員の待遇改善に積極的に取り組んで参りました。

職員の中には、能力や資格は有しても、本人や家庭の事情等で宿直や土日出勤ができない、あるいは、能力等の関係で特定の業務にしか従事できない職員がいます。このような職員は、平成23年度までは嘱託職

員として1年契約で働いて頂いていました。

そこで、これらの職員の帰属意識を高めるために、一人ひとりの職員の業務内容や業務範囲の違いや働き方の違いに応じ、多様な働き方ができないか、また、正職員化できないかと色々と模索して来ました。

その結果、平成24年4月に専門職（社会福祉士や精神保健福祉士の資格所有者）や専任職（熟練した技能を活用し特定の業務に従事する者）制度を創設し、引き続き、平成25年度からは、60歳～65歳までの高齢嘱託（契約）職員を期間の定めのない高齢専門職、高齢専任職として、正職員化し、処遇改善を図って参りました。従いまして、65歳以下の職員は、基本的には期間の定めのない職員として働いて頂くことになりました。

なお、65歳以上で元気で働ける職員は、従来通り1年契約の嘱託職員として、基本的には70歳までは、継続雇用することになりました。

さらに、あそ上寿園の開園に合わせ、平成29年度からは、これまで、夜間警備専門職員として雇用していた職員の時給を上げて宿直専門職員として雇用することになり、平成30年度からは、短時間勤務職及び調理専任職（あそ上寿園調理職員は全職員この形態での採用）を創設するなどの改革を致しました。

また、平成31年4月1日からあそ上寿園の夜の勤務を夜勤体制（1人が夜勤、1人が宿直）、を取り入れる中で、夜勤専門員の職を新設しました。

平成30年4月1日現在、法人全体の職員数は47名（真和館28名、あそ上寿園19名）となっており、その内、専門職が2名（真和館2名）、専任職が3名（真和館2名・上寿園1名）、高齢専門職が1名（真和館1名）、高齢専任職が1名（真和館1名）、嘱託職員が2名（真和館1名・上寿園1名）、夜勤専門員1名（上寿園1名）、夜間宿直専門員（真和館2名・上寿園2名）、パート職員が2名（真和館1名・上寿園1名）、という在籍状況になっています。

10 資格手当・資格取得手当

質の高いサービスを提供するには、資格を有する優秀な職員の採用と既存の職員の資格取得が大事となります。

そのため、真和館では、資格手当（社会福祉士・精神保健福祉士10,000円、介護福祉士等5,000円）と資格取得手当（社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士の資格取得後5年間に限り5千円、調理師の資格取得後3年間に限り3千円）を創設し、資格取得を奨励して来ました。

その結果、職員の資格取得に対するモチベーションも高くなり、まずの合格者を出すことができました。

H22年度 介護福祉士1名

H23年度 精神保健福祉士1名、介護福祉士2名、調理師1名

H24年度 介護福祉士3名

H25年度 社会福祉士1名、介護福祉士1名、

H26年度 精神保健福祉士2名、

H 2 7 年 度 介 護 福 祉 士 1 名
H 2 8 年 度 介 護 福 祉 士 1 名
H 3 0 年 度 社 会 福 祉 士 1 名 (真和館)、介 護 福 祉 士 1 名 (上寿園)

なお、平成 3 1 年 4 月 1 日に入職の職員は、真和館に社会福祉士 1 名、あそ上寿園に社会福祉士と精神福祉士の両方の資格を持っている職員が 1 名入りました。

(福祉関係資格の取得者数 H3 1 年 4 月 1 日現在)

- ・ 社会福祉士 法人全体 8 名 (真和館 5 名、あそ上寿園 3 名)
- ・ 精神保健福祉士 法人全体 7 名 (真和館 4 名、あそ上寿園 3 名)
- ・ 介護福祉士 法人全体 1 4 名 (真和館 9 名、あそ上寿園 5 名)

※資格手当は、能力給の位置付けのために、生涯支給されますが、資格取得手当は、通信教育等に必要とする経費を後日、補填するという考え方に立っているために、支給期間が限定されます。反面、資格取得手当は、新たな資格を取る度に支給されますので、いくつ重複して受給することもできます。

1 1 広報関係

①「救護施設真和館における処遇困難事例」の発行

第一法規株式会社から同社が加除式で出版している「高齢者ケア実践事例集」に、救護施設真和館の事例を追録したい旨の依頼がありました。真和館施設長がこれまでの事例をできるだけ分かりやすいように障がい別 (11 事例) に執筆し、「救護施設真和館における処遇困難事例」として発行いただきました。

②「光の当たらない人々の最後のセーフティネット」

月刊誌「致知」(2019年4月号)に、理事長の随想「光の当たらない人々の最後のセーフティネット」が掲載されました。

③ホームページの更新

真和館のホームページは現在、職員の手作りのホームページであります。また、忙しさにかまけ TPO に応じた更新もできていません。

そこで、現在、業者に委託し、新たな真和館ホームページを作成中 (7 月末に公開予定) です。

なお、致知会並びにあそ上寿園も、この中に含まれたものになります。

Ⅱ 救護施設真和館事業報告

1 入所の状況

平成30年度は、施設開設から13年目になりました。この間、入所者は常に定員をオーバーし、平成30年度87名（29年度66名、28年度69名）の入所の問い合わせに対して、8名（28・29年度も同数の8名）の新規入所という状況であります。沢山の方が入所を希望されるのに対して定員の関係で受け入れができず、入所をお断りしなければならない状況が続いています。

本人は勿論のこと福祉事務所や病院にも大変申し訳なく、心苦しい思いを致しております。

特に、若い人（40～50代）で、真和館で訓練をすれば、アルコール依存症から回復が見込めるとおられる方をお断わりしなければならない時には、本当に残念な思いが致します。ただ、アルコール依存症の方で、真和館に入所頂くとアルコール依存症から回復ができるということで、中には、真和館にどうしても入りたいと希望され、長期間アルコール専門病院で待たれている方もおられます。

入所者は、アルコール依存症者や精神障害をお持ちの方を積極的に受け入れて行くという方針を打ち出している関係もあり、入所者の殆ど全てが精神障がい者の方々です。

2 入所者の状況

入所者55名の障害者手帳の所持状況は、精神障害者保健福祉手帳所持者49名、療育手帳所持者13名（11名が精神と重複）、身体障害者手帳所持者2名（2名全員が精神と重複）となっております。生活障害者が1名おられますが、その方は、精神障害者保健福祉手帳を申請中の方であります。

入所されている方の多くは、重い障害をお持ちの方々ではありますが、職員の献身的な努力は勿論のこと、様々な加算の制度（介護職員加算、指導員加算、看護師加算、精神保健福祉士加算）を活用したり、施設独自に職員配置を厚くすることによって、一定水準の入所者サービスの提供ができていると判断しています。

入所者の平均年齢は64歳であり、救護施設としては他の施設より若干低く、しかも、30歳代から80歳代まで、比較的バランスの良い年齢構成になっています。

施設としての課題は、折角、アルコール依存症から回復し地域に帰って頂く、ノウハウやシステムは出来上がっていますが、入所して来られる方の年齢が高かったり、酷いウェルニッケ・コルサコフ症候群のため認知症状態の方が多く、地域移行ができる方が少ないことにあります。

退所の状況は、この1年間に8名の方が退所され、その内訳は、地域

に移行された方が3名、他施設移行が4名、精神科病院入院が1名となっています。

なお、平成18年4月の施設開設以来の退所者が138名となっており、平均すると年に11名の方が退所されており、率にすると毎年2割の入れ替えが有っています。

その内訳は、精神病院入院が33名、次に、地域に帰られた方が、32名（うち1名は、就労移行）、他施設移行が30名、死亡が20名となっています。

なお、地域に帰られた方の中には、住所が決まってから就職活動をし、その後、就労につながった方もおられます。

真和館は、精神障がいの支援に特化しているため、身体と知的については、専門施設と比較すると持てる知識やノウハウが浅く、リハビリ機能もありません。従いまして、身体障がい者や知的障がい者は、真和館での生活に慣れ、落ち着いて来られた時点で、手帳や年金を取得した上で、その方が希望される最もふさわしいと思われる専門施設への転所を検討することとしています。

1) 障害区分状況

平成31年4月1日

	身体障害	知的障害	精神障害	重複障害		生活障害	合計	内アルコール依存症
				身体障害と精神障害	知的障害と精神障害			
男	2	12	33(10)	2	10	1	38	(23)
女	0	1	17(10)	0	1	0	17	(6)
計	2	13	50(20)	2	11	1	55	(29)

※①身体(3級以上)・知的・精神障害(3級以上)の数は、手帳所持数者の数であり、合計とは一致しない。

②精神障害者の()内は統合失調症者の数である

2) 年齢別入所者状況

平成31年4月1日

	30~39	40~49	50~59	60~64	65~69	70~79	80~	合計
男	1	4	6	7	9	9	2	38
女	0	0	3	4	4	3	3	17
計	1	4	9	11	13	12	5	55

※平均年齢 男性)63歳11ヶ月 女性)66歳10ヶ月 全体)64歳4ヶ月

3) 退所者状況

H18.4.28～H30.3.31

	就職	地域	他施設	精神入院	他入院	死亡	その他	合計
平成18年度	0	1	1	3	2	1	3	11
平成19年度	0	3	2	3	0	1	1	10
平成20年度	0	7	3	3	1	3	2	19
平成21年度	0	1	4	4	0	4	0	13
平成22年度	0	1	3	2	5	2	1	14
平成23年度	0	2	2	2	2	1	2	11
平成24年度	1	3	2	1	1	1	0	9
平成25年度	0	4	1	1	0	3	0	9
平成26年度	0	1	3	3	1	0	1	9
平成27年度	0	2	0	5	0	2	0	9
平成28年度	0	2	2	3	0	1	0	8
平成29年度	0	1	3	2	1	1	0	8
平成30年度	0	3	4	1	0	0	0	8
合計	1	31	30	33	13	20	10	138

3 暮らしの状況

真和館は、阿蘇の外輪山の裾野の緑に包まれた丘陵地に立地していません。阿蘇熊本空港まで車で10分、JR肥後大津駅まで車で15分、政令都市熊本市にも近いため、病院等の利便施設にも恵まれています。

施設の建物は13年が経過し、熊本地震で内装に亀裂が入ったりはしていますが、館内は集会室、学習室、図書室、談話コーナ、4つの家庭的な食堂、25ヶ所のトイレ、3つの浴室など広い共有スペースがあり、「ゆとりある空間」が形成されています。部屋は1人部屋と実質個室に近い2人部屋のため、比較的プライバシーも保たれ、「ゆっくりとした時間」が流れています。

真和館の入所者の殆どの方は、アルコール依存症者や精神に障がいをお持ちの方々です。従いまして、介護や支援の中心課題は、アルコールを飲まない環境づくりと入所者の精神状態の変化を素早く捉え、的確に対処することです。

このような要請に応えるために、真和館らしい「創意と工夫」に基づいた支援や介護に取り組んでおり、入所者のみなさんも仲良く、落ち着いた生活をされています。

(1) 一日の流れ

7:00～ 8:00 起床・着替え・洗面
 7:30～ 8:30 朝食
 8:40～ 8:50 整容

8 : 5 0 ~	9 : 0 0	ラジオ体操
9 : 0 0 ~	9 : 1 0	断酒の誓い
9 : 1 0 ~	1 0 : 0 0	掃除 (居室・施設内外・その他)
1 0 : 1 5 ~	1 0 : 4 5	自彊術 (健康体操)・輪投げ・ニチレクボール
1 0 : 4 5 ~	1 1 : 2 0	クラブ活動
1 1 : 4 5 ~	1 2 : 0 0	嚙下体操
1 2 : 0 0 ~	1 3 : 3 0	昼食
1 3 : 3 0 ~	1 5 : 3 0	入浴 (月・火・木・金)
1 6 : 0 0 ~	1 7 : 0 0	卓球バレー (第2・第4火曜日と毎週金曜日)
1 7 : 1 0 ~	1 7 : 2 5	夕べの集い
1 7 : 3 0 ~	1 7 : 4 5	嚙下体操
1 7 : 4 5 ~	1 9 : 0 0	夕食
2 1 : 0 0 ~	2 2 : 0 0	就寝準備 (21 : 30に玄関に鍵をかけます)
2 2 : 0 0 ~		就寝

※平成31年4月からの1日の流れを記載しています。

希望される方には、おやつ時間が10時と15時にあります。

(2) 一週間の流れ

- 月曜日 入浴、散髪 (第3週)、真和館アルコールDVD学習会、心の健康教室調理訓練 (月1回)、就労準備訓練、紙貼り作業、益城病院デイケア
- 火曜日 入浴、買い物 (毎週コスモス)、アルコールメッセージミーティング (第1週)、真和館ギャンブル・ミーティング (第2週)、アルコール特別ミーティング (第3週・第4週)、益城病院断酒会 (第1週・第3週)、クマープ (第2週・第4週)、卓球バレー練習 (第2週・第4週)、紙貼り作業
- 水曜日 シーツ交換、清掃日、真和館アルコール・ミーティング、AA健軍グループミーティング、菊池病院デイケア、紙貼り作業
- 木曜日 入浴、白百合の会 (真和館女性アルコールミーティング)、心みがきの読書会、真和館薬物ミーティング、就労準備訓練、益城病院デイケア、菊池病院デイケア、紙貼り作業
- 金曜日 入浴、買い物 (第1週・第3週イオン大津店)、ことづけ (第2週・第4週)、ひまわりの会 (統合失調症学習会)、ぐりーんぴーS (スマープ)、心のオアシスタバこの会、茶道クラブ (第2週)、卓球バレー練習、紙貼り作業

土曜日 合唱クラブ、映画鑑賞会、真和館内観（一日内観）、紙貼り作業

日曜日 合唱クラブ、歌おう会（カラオケ）

※ 平成31年4月からの開催曜日を記載しています。

（3）年間の流れ

年始め式	年1回
初詣	年1回（健軍神社又は阿蘇神社どちらか選択）
厄入り	年1回（健軍神社及び阿蘇神社お参り、食事会）
還暦	年1回（健軍神社及び阿蘇神社お参り、食事会）
創立記念式典	年1回（入所者・職員の意見発表会を兼ねる）
誕生会	毎月1回（館内行事後、レストランで食事会）
対話集会	毎月1回（入所者の要望・苦情を直接聞く会）
個別支援計画策定	年1回（誕生月に策定、必要に応じ随時見直し）
避難訓練	毎月1回
調理訓練	毎月1回
健康診断	年2回（日赤健康管理センター）
入所時健康診断	入所時随時（日赤健康管理センター）
健康・栄養指導	年2回（健康診断の数値が出た時点）
インフルエンザ予防接種	年1回
感染症予防勉強会	年1回
口腔ケア勉強会	年1回
旅行	年3回（宿泊1回、キャンプ1回、日帰り1回）
食事会	年3回（旅行との選択）
季節の花見学	随時（桜、ツツジ、菖蒲、藤、コスモス、植木市等）
美術館見学	随時（芦北町立富弘美術館、県立美術館等）
AA九州沖縄地域ラウンドアップ	年1回
オープン・スピーカーズ・ミーティング	年1回
アクションフォーラム	年1回
アルコール関連問題学会	年1回
球磨人吉地域合同断酒大会	年1回
断酒会関連行事	随時
AA関連行事	随時
GA関連行事	随時
卓球バレー交流会	随時（他施設等）
卓球バレー大会	随時（県内の大会）
心みがきの講演会	年4回（外部講師による講演会）
スポーツ大会	年2回（春・秋）

バーベキュー大会	年 2 回 (春・秋)
県障害者フライングディスク大会	年 1 回
なかよし祭り	年 1 回 (年納めの演芸会)
カラオケ大会	年 2 回
ゴールデンウィーク映画鑑賞会	年 1 回 (ゴールデンウィーク中)
お盆映画鑑賞会	年 1 回 (お盆中)
年末年始映画鑑賞会	年 1 回 (年末年始中)
熊救協スポーツ交流会	年 1 回
ボランティアとの交流	随時
地域行事への参加	随時 (健康スポーツ大会など)
地域清掃 (地域の区役)	年 2 回 (真和館登り口の清掃)
地域清掃 (真和館独自)	随時 (真和館登り口の清掃)
餅つき	年 1 回
年納め式	年 1 回

(4) クラブ活動

①ペン習字

ペン習字は平成19年10月、「日本習字真和館支部」として発足しました。平成30年3月末現在で、5名(最盛期は20名以上)の方が受講中であります。毎月配布される手本をもとに熱心に練習される方、提出日にあわせてやっと1枚仕上げる方等様々ですが、その方の心身の状況に合わせて自分のペースで頑張っておられます。集中力、継続力を養うのに適したクラブです。

5名の内訳は、3段1名、2段1名、初段1名、2級1名、準2級1名となっております。

なお、これまで、延べ33名の方がペン習字に取り組み、初級師範の資格を取得された方が9名おられます。

部員の方の転所等のために、部員の数が減ってきており、この辺で取り組みの在り方を検討する必要があります。

②茶道クラブ

第2と第4金曜日の午後1時30分から、「身体障害者裏千家茶道クラブもえぎ」のみなさんと入所者のみなさんとで、お茶席を設け、館内のみなさんにお茶をふるまっています。

平成30年度の実施回数は、21回で、1回平均47名の入所者や職員の方がお茶を飲みに来ておられます。建前は、茶道を通して礼儀作法や人との接し方を学ぶことになってはいますが、実質は、入所者と職員の楽しい憩いのひと時になっています。

③映画鑑賞会

毎週土曜日の午後1時30分から15時まで、「真和館映画鑑賞会」と称して様々な映画をビデオで流し、楽しんで頂いています。

平成30年度は、合計53回上映し、1回平均4名の方が参加されています。ゴールデンウィーク、お盆、年末・年始には、「特別映画鑑賞会」と称して、「男はつらいよ」を始め、みなさんのリクエスト作品を上演しています。

なお、上映作品の選定等については、担当職員が入所者のみなさんから意見を聞くことにしています。時代劇や西部劇が人気です。

④自彊術・ニチレクボール・輪投げ

毎朝のラジオ体操の外に、10時15分から30分間程度、1階集會室で、月・火・木・金曜日は自彊術体操（開催回数141回・平均5～6名の参加）、水曜日は輪投げ（開催回数36回・平均5～6名の参加）、土・日曜日はニチレクボール（開催回数53回・平均5名の参加）を開催し体を動かす機会を提供しています。

自彊術は、ラジオ体操が筋肉をやわらかくする体操であり、針や灸のように体のポイントを刺激することにより、呼吸・血液の流れを良くし、肩こり・腰痛には勿論のこと、様々な内臓疾患にも効果がある体操とされています。

薬や老齡のために動かない体をそれなりに熱心に動かしておられますし、運動が出来ない方も見学参加をして頂き、動かせる部分だけでも動かして頂くことにしています。

⑤歩こう（山歩き）会

歩こう会は毎週金曜日に、パークドームで実施することになっています。平成30年度は何とか、14回（平均参加者6人）実施しました。

※平成29年度は年間を通し1回（参加者8名）しか実施しておりませんでした。

卓球バレーなどの開催回数が急増して来たことに加え、行事（アルコール学習会、食事会、買い物など）が多くなり職員や車のやり繰りが出来ないことが原因だと思われます。

山歩きにつきましては、11月13日に1回（参加者4人）しか実施出来ていません。開設当初は元気な方が多く、メインのクラブ活動として力を入れていましたので、月に2～3回開催し、毎回14～5名の参加があっていたことが、思い出されます。

春や秋の季節の良い時だけでも、時間をやり繰りし、ゆっくりと山歩きができればと願っています。

⑥合唱クラブ

毎週土・日曜日の午前10時45分から約30分間、童謡や唱歌あるいは、懐かしい演歌などを中心に合唱を楽しんでいます。平成30年度

は115回開催し、1回平均11名の方が参加されています。

また、日頃の練習の成果を、毎月開催される誕生会や施設のイベントで披露されています。

⑦歌おう（カラオケ）会

毎週日曜日の13時30分から、東館の学習室（視聴覚対応）で思い切り歌っていただいております、平成30年度は49回開催し、1回平均6～7名の方が参加されています。

その他に、6月10日に館内でカラオケ大会を、12月22日の仲良し祭り（歌った方6名）ではプログラムの一つとして、日頃の練習の成果を披露して頂いています。

⑧卓球バレー

全国障害者スポーツ大会「紀の国わかやま大会」「希望郷いわて大会」出場の流れを受け、平成30年度も福井国体出場に向けて141回、1回あたり平均8～9名の方が、熱心に練習に励まれました。

そして、平成30年度の全国障害者スポーツ大会「福井しあわせ元気卓球バレー・全国交流大会」では、3位の成績を収めることができました。

元々、真和館は様々な県外のアルコール関連行事に参加しており、その上に国体や県外の卓球バレー大会に出場というのは、選手のみなさんは勿論のこと、職員のみなさんにも相当な負担をかけることとなります。

そこで、平成30年度を以て国体参加や県外の卓球バレー大会には、参加しないことになりました。ただ、卓球バレーは、チームワークを必要とする競技のため、協調心を養うのに適したスポーツであり、入所者のみなさんの心身の健康維持には適したスポーツで有ります。

これからも、真和館のメインのスポーツとして、末永く大事に守り育てて行きたいと思っています。

（国体参加チームの合同練習）

期 日 9月8日・9日（金）
場 所 別府市 太陽の家コミュニティセンター
参加チーム ひまわり（山口県）・コスモス（大分県）・太陽の家&別府フラワーズ混成チーム（大分県）・あかつき（宮崎県）・真和館
参加者 入所者6名・職員4名

（福井国体）

期 日 10月13日・14日（日）・15日
場 所 福井市 県社会福祉センター体育館
参加チーム 22チーム

参加者 入所者 5 名、職員 4 名

(県内大会)

- ・第 10 回熊本県卓球バレー会長杯 (A チーム優勝、B チーム 3 位)

期 日 7 月 1 日 (日)
場 所 八代市大田郷公民館
参加者 入所者 9 名、職員 5 名

- ・第 8 回熊本市総合体育館・青年会館杯 (A チーム 2 位、B チーム 5 位)

期 日 8 月 19 日 (日)
場 所 熊本市総合体育館
参加者 入所者 8 名、職員 4 名

(西ブロック卓球バレー連盟公認大会)

- ・第 19 回大分オープン卓球バレー交流大会 (A チーム優勝)

期 日 4 月 22 日 (日)
場 所 社会福祉法人 太陽の家
参加者 入所者 4 名、職員 4 名

※ 10 年近く無敗に輝いていた日本一の山口県萩の「ひまわり」の A・B 両チームに勝ち優勝しました。

- ・第 16 回萩卓球バレー交流大会 (A チーム 2 位)

期 日 6 月 16 日 (土)
場 所 萩ウエルネスパーク多目的体育館
参加者 入所者 5 名、職員 3 名

- ・第 11 回火の国杯争奪卓球バレー大会 (A チームベスト 16)

期 日 11 月 11 日 (日)
場 所 熊本県身体障がい者福祉センター
参加者 入所者 4 名、職員 2 名

・佐賀ムツゴロウ杯卓球バレー大会は、主力メンバーが AA 行事に出席のため、参加しませんでした。

⑨心みがきの読書会

開設当初から真和館の看板的なクラブ活動でしたが、平成 30 年度から真和館 A R P の中に組み入れましたので、クラブ活動では無くなりました。その関係で、内容も充実し、参加者数も多くなりました。

(5) 主な行事

① 心みがきの講演会

入所者のみなさんに、心の持ち方や対人関係を学んでいただくために、外部から講師をお招きして、平成30年度も年4回講演会を開催しました。

なお、講演会には、地域のみなさまにもご案内をしております。

(6月8日)

演 題 「嫌老から賢老へ」

講 師 日赤熊本健康管理センター 名誉所長 小山和作先生

(10月8日)

演 題 「アディクションからの回復～アルコール依存を中心に～」

講 師 向陽台病院 副院長 比江島誠人先生

(12月27日)

演 題 「良き人間関係」

講 師 満願寺窯主宰・作家 北川八郎先生

(2月5日)

演 題 「依存症とはなにか～回復への鍵～」

講 師 障害者就労継続支援B型 ふとりねこ焙煎所
施設長 矢ヶ部孝志先生

② 季節の旅行・食事会、花見学、絵画鑑賞等

恒例の春・夏・秋・冬の季節の旅行は、平成30年度の春は、くじゅう花公園(5月29日、7名参加)、夏は美里町・佐俣の湯キャンプ場でキャンプ(9月6・7日、4名参加)、秋は阿蘇方面へドライブしながらの紅葉見学と萌の里にてコスモス見学(11月20日、10名参加)、冬は福岡方面(門司港、巖流島、大宰府)への一泊旅行(3月13・14日、10名参加)を実施しました。

また、旅行に行かれない方は、平成30年度も食事会に行っていたいただくことにしましたので、自分の好みや心身の状況に合わせ、スシロー、ジョイフル、イースト、より鶏味どり(バイキング)、博多金龍(ラーメン)、文化ラーメンなど好きなお店を選んでいただいています。

誕生会の食事会は、その月の誕生者が一緒に、阿蘇市のレストラニーストにドライブがてら行くことになっています。長距離の乗車が難しい方は、近くのジョイフルを利用しています。

初詣は、阿蘇神社と健軍神社のいずれか希望される方にお連れしています。

平成30年度は、健軍神社1月7日（6名参加）、阿蘇神社1月9日（6名参加）に参拝しました。

なお、還暦祝いは、健軍神社でお祓いをしていただいた後、阿蘇神社にお参りをし、その後は、レストランイーストで食事をする事になっており、平成30年度は2名の方が参加（6月1日、該当者1名は不参加）されました。

花見学は、大分県竹田市岡城址へ桜見学（3月27日・7名参加）に行きました。農業公園のJA植木市にも毎年行っていました。30年度も29年度に引き続き、インフルエンザのために中止となりました。

絵画鑑賞会は、芦北町の「星野富弘美術館」に、11月27日（7名参加）に行きました。

③スポーツ大会

春のスポーツ大会は、5月9日に開催され、グランドゴルフ、ニチレクボール、トリコロキューブ、公式輪投げ、玉入れ、卓球バレーの6競技に24名の方がエントリーされました。

秋のスポーツ大会は、10月24日に開催され、公式輪投げ、トリコロキューブ、ニチレクボール、ダーツ、卓球バレーの5競技に24名の方がエントリーされました。

開催前の天気の良い日は、みなさん戸外に出て練習に励んでおられました。

④バーベキュー大会

春・秋の2回のスポーツ大会の後には、バーベキュー大会を開催することが恒例になっており、今年度も焼き肉をお腹一杯食べて頂き、楽しい一日の締めくくりの行事になりました。

⑤熊救協スポーツ交流会

平成30年度の熊救協スポーツ交流会は、前年度に引き続き、5月17日（木）にパークドームで開催されました。

真和館を退所され、他の救護施設にお世話になっている方にお会いし、安否や健康状態を直接お聞きできる良い機会となっています。

真和館の参加者は、入所者20名、職員8名でした。高齢化が進み参加者数が少なくなりつつあるのが心配です。

⑥ 第3回熊本県障害者フライングディスク競技大会

平成30年度が4回目の大会となる熊本県障害者フライングディスク競技大会（3月17日・6名参加）が、アクアドーム熊本の多目的広場で開催されました。真和館も昨年一昨年に引き続き参加しました。中には好成績を上げられ、メダルを頂くことができた大変喜ばれた方もおられ、

楽しい一日を過ごさせて頂きました。

⑦ なかよし祭り

なかよし祭りは、真和館入所者にとってクリスマスや忘年会を兼ねた館内での年納めの最大の行事であります。平成30年度も12月22日（土）に、職員と入所者が一緒になって歌や踊りの出し物の外にハンドベル演奏や大抽選会で、楽しい一日を過ごしました。

準備には、入所者のみなさんにも会場の飾りつけのお手伝いをして頂き、調理クラブのメンバーのみなさんは、朝からおやつ作りに取り組んで頂きました。

なお、平成30年度も「身体障害者茶道クラブ裏千家もえぎ」のみなさんにも参加をいただきました。

（6）給食

給食は入所者のみなさんが、最も楽しみにされているものの一つであり、暮らしの質や精神の安定まで左右する大事なものであります。そのために、入所者のみなさんの嗜好にあった食事が提供できるよう様々な工夫をしてきたところであります。

特に、行事食や外食の機会を増やしたり、選択食（週3回の朝の主食の選択と週1回の昼食の選択）や外部から弁当を買って来たり、バラエティ豊かな食生活になるよう心がけています。

また、平成30年度も入所者のみなさんの要望を取り入れるために、ユニット代表の入所者代表者（4名）と栄養士とで、献立の検討を行う「メニュー検討委員会」を毎月1回、年に12回開催しました。

また、調理室前の掲示版に、食事関係の情報を流すとともに、調理に携わっている職員の自己紹介などの記事を掲載しています。

さらに、年に2回、全入所者を対象にアンケート調査を実施し、入所者のみなさんの嗜好の把握にも努めるとともに、「リクエストBOX（214通、29年度129通）」を設置し、入所者のみなさんのご要望に応える努力をしています。

メニューの数は、平成26年度の1250種類から、27年度1334種類、28年度1379種類、29年度1427種類、30年度1478種類（ご飯類99種、麺類65種、パン類23種、主菜562種、副菜583種、手作りデザート146種）、と段々と数が増えて来ています。

【食事に対するアンケート】

- 1回目（11月） 「野菜について」
- 2回目（3月） 「好きな料理について」

【行事食】

創立記念日（4月28日）	端午節句（5月5日）
バーベキュー（5月9日）	七夕（7月7日）
土用の丑の日（7月19日）	お盆食（8月15日）
敬老の日（9月17日）	お彼岸（9月23日）
ハロウィン（10月31日）	バーベキュー（10月24日）
クリスマス（12月24日）	年越し食（12月31日）
お節（1月1日）	七草粥（1月7日）
節分（2月3日）	バレンタイン（2月14日）
桃の節句（3月3日）	お彼岸（3月21日）
お花見弁当（3月28日）	

（特別メニュー等）

- ・非常食メニュー（毎月16日）おにぎりと豚汁（災害食として）
- ・毎月1のつく日はカレーの日（毎月様々なカレー料理が出て来ます）
- ・年3回レストラン等での外食
- ・誕生会や還暦のお祝いの外食
- ・対外交流会や職員の研修会時は、外部購入の弁当を提供
- ・希望があればレストランでの食事に案内（自費）
- ・誕生日リクエストメニュー（誕生者は、主食・副菜・デザート等の中から1品だけ、好きなメニューをリクエストできます）

4) 栄養及び食事形態

平均栄養所要量		特食		食事形態	
エネルギー	1697kcal	糖尿食	10食	粥食	5食
たんぱく質	61.5g	減塩食	7	ミキサー食	0
脂質	37.7g	肝臓病食	2	刻み食	8
カルシウム	652mg	エネルギー制限食	3	あら刻み食	5
食塩	8.1g	脂質異常食	1	一口大食	7
食物繊維	15.4g			二度炊き	6
合計	—	—	23	—	31

（7）入浴

入浴は身体の清潔を保つとともに、心身のリラックスや健康保持に欠かせないものであり、生活習慣の一部でもあります。ただ、真和館では入浴嫌いの人も多く、丁寧な声掛けと誘導が必要となっています。

また、入所者の重度化とともに見守りが必要な方や介助浴者が増加傾向にあります。そのため、各浴場に見守り職員を配置し、さらに、お風呂の外にも入浴責任者を置き、安全に配慮した体制を整えています。

5) 入浴の状況

	H30年 度回数	H30年 度人数	1回あた り人数	H29年 度回数	H29年 度人数	1回あた り人数
個浴	140	971	6, 9	135	714	5, 3
一般浴	220	6347	28, 9	206	5753	27, 9
合計	360	7318	—	341	6467	—

①入浴日 一般浴 月 火 木 金
介助浴 月 木

②介助浴は原則、月・木曜日の2回になっていますが、回数や曜日にも職員の手がすけば、柔軟に対応しています。

③シャワーは希望すればいつでも、自由に使えます。病院通院や自助グループへの参加で遅くなった方は、よくシャワー浴をされています。また、失尿や失便のために、清拭やシャワー浴あるいは個浴で体を清めて頂くことも度々あります。

④精神状態が不安定なために、決められた日に入浴されない方には、本人の精神状態を勘案しながら随時入浴を勧め、入るという意思表示があったらチャンスを逃さないために、即座に個浴で対応をしています。

(8) 排泄

真和館の入所者は、精神障害やアルコール依存症の方が多いため、年齢の割には、認知症症状を呈する人が多く、前期高齢者の段階から、失尿や失便が多いような状況にあります。何らかの形で、排泄関係で見守りや介助の必要な方が、**26名(H30年4月1日)**おられます。

そこで、その内の6名の方に対して、快適に生活して頂くために、時間を決めて、トイレ誘導をしています。それでも、トイレが間に合わず、廊下が尿で濡れていたり、便が落ちていたりすることもあります。中には、夜間に居室や廊下で放尿したりする方などもおられます。

4 個別支援計画

入所者のみなさんが、真和館での生活に目標を持ち「いきいきとした日々」を過ごしていただくために、一人ひとりの希望や思いを大切にしたい個別支援計画を策定しています。

個別支援計画は、書類作りに追われ、労力の割には成果が上がらないという問題点を抱えています。

真和館では、この問題点をどう克服し、成果の上がる個別支援計画にして行くかという観点から毎年試行錯誤を繰り返しています。

例えば、6月に一斉にその年度の全員の個別支援計画を策定し、12月はその見直しをしていましたので、特定の月に膨大な事務作業が発生していました。そこで、平成26年1月の誕生者から、順次、誕生月に策定することにしました。

また、個別支援計画の様式は、アセスメントを含め、効果と労力の観点から真和館独自の様式を使用し、改善を重ねています。

力を入れているのは、計画のための計画にならないよう評価に力を入れた取り組みをしており、毎月の月末には、一人ひとりの入所者の心身の状況や支援の状況を担当職員が「月間まとめ」として取りまとめ、施設長まで報告しています。

常に、入所者一人ひとりの状況を注意深く観察していなければ、評価することはできませんので、職員の支援力をつける上では、欠かせない手法でもあります。

平成30年度末には、評価に時間がかかりすぎるという観点から、評価様式の改良を図り、平成31年度から、実施することになりました。

5 アルコール依存症等に対する取り組み

真和館はアルコール依存症者が、入所者の半分を占めているため施設開設以来、飲まない環境づくりに力を入れて来ました。

その歩みの軌跡をたどってみますと①施設内における隠れた飲酒に苦勞した開設当初、②外に出た際や自宅に帰った時に、年に2～3人の方が飲酒された時代、そして、③真和館に入所されておられる限り、一切飲まれなくなった時代と、アルコール依存症者に対する飲まない環境づくりは、一步一步前進して参りました。

ここで、改めて、何故そのような環境づくりができたのか考えてみましても、全くこれといった思い当たることや決め手になったことは有りません。

毎朝の「断酒の誓い」、毎夕の「夕べの集い」、館内における「様々なミーティングや学習会」、さらには「各種団体や自助グループが開催されるミーティングや研修会あるいは大会への参加」など、断酒に向けての継続的な取り組みが、自然に入所者のみなさんの意識の中に浸透し、飲まれなくなられたのが実態なのかもしれません。

平成24年10月には、アルコール依存症者に対するピアカウンセリングができる職員を採用し、真和館内のアルコール・ミーティングの充実を図ると共に、平成25年度からは、外部の自助グループのミーティングへの参加希望があれば、昼夜を問わずいつでもお連れする体制ができて上がりました。

そこから、施設内で飲まないで過ごすことは勿論のこと、社会復帰さ

れ、地域に帰られてからも飲まないで過ごして行ける取り組みに支援の比重が次第に移って参りました。

これらの取り組みが、成果として現れたのが、平成25・26年度と2ヶ年に亘り、「居宅生活訓練」に取組まれた一人のアルコール依存症の方が、平成27年4月16日に地域に帰りアパート生活に入られたことでもあります。

引き続き、平成28年5月末にも、もう一人のアルコール依存症の方が、真和館のアルコール回復プログラムを終了され、故郷に帰られ、自助グループに繋がっておられます。

このようなことが実現できるようになったのは、本人の努力は勿論のこと、それを支援する真和館のアルコール依存症者の回復に向けての訓練や学習のプログラムが充実して来たことによるものです。

そこで、真和館のアルコール依存症からの回復へ向けての取り組みをさらに、意図的・計画的なものとするために、日頃、真和館で実施している訓練や学習をアルコール依存症回復プログラムとして体系化することになり、27年度末に「真和館アルコール依存症回復プログラム（施設版ARP）」として策定しました。

そして、平成28・29・30年度と、この「真和館アルコール依存症回復プログラム」を着実に実行することに力を注いで参りました。

その結果、平成30年5月末に1人（アルコールと薬物の重複者）平成31年3月末に1人（アルコール依存症のみ）の依存症の方が、地域でのアパート生活に入られました。

なお、知的障害があるため、アパート生活が無理な方につきましては、障害者支援施設が経営しているグループホームに入り、飲まない生活をして頂くことになりました。

（1）断酒の誓い・夕べの集い

365日、毎朝9時00分から、2階談話コーナーで、20名以上の方が集まり、当番になられた方の主導のもと「断酒の誓い」を斉唱しています。

さらに、平成27年3月2日の夕方（17時10分）から、「断酒の集い」を開催することになり、社団法人全日本断酒連盟の「断酒必携『指針と規範』」の断酒新生指針の1～7までを月曜日～日曜日に掛け1章ずつ出席者全員で読んで行くことにしていました。ただ、この文章が長すぎるといふことで、30年9月末からは、「夕べの集い」と称してAAの12のステップを斉唱することになりました。

（2）真和館アルコール・ミーティング

真和館は開設当初は、館内で「断酒会」だけを開催していました。たまたま、飲酒をした入所者が菊池有働病院に入院し、そこでAAにつな

がり、担当医師の南先生（当時、本法人理事）の奨めもあり、平成23年6月8日からAAも立ち上げることになりました。立ち上げ当初は、AA菊池グループから毎週、その後はAA城北グループから月に2回、メッセージを運んで貰っていました。

しかし、AAが遅く始まった関係もあり、どうしてもAAへの参加者が少ないために、折角外部からメッセージを運んで貰っているのに、申し訳ないという気持ちから断酒会とAAを一本化し、平成24年12月12日から「真和館アルコール・ミーティング」として再出発することになりました。

平成30年度は「真和館アルコール・ミーティング」を41回開催し、1回平均10名の方が出席されています。

なお、現在も月に2回だけは、AAのみなさんにメッセージを運んでいただくと共に、ミーティングの司会進行もして頂いています。

（使用テキスト）

- ・12のステップと12の伝統（NPO法人AA日本ゼネラルサービス）
- ・アルコールリクス・アノニマス（NPO法人AA日本ゼネラルサービス）
- ・今日を新たに（NPO法人AA日本ゼネラルサービス）
- ・平安の祈り（NPO法人AA日本ゼネラルサービス）
- ・AAミーティングハンドブック（NPO法人AA日本ゼネラルサービス）

（3）真和館女性アルコール・ミーティング

女性の場合、自分の飲酒歴等を男女が混じった中では、話しにくい面もあることに配慮し、「真和館女性アルコール・ミーティング（白百合の会）」を平成24年12月10日に立ち上げました。

平成30年度は、36回開催し、1回平均4名の参加がありました。なお、司会は、入所者の方がされています。

（使用テキスト）

- ・AAミーティングハンドブック（NPO法人AA日本ゼネラルサービス）
- ・季刊BE！（NPO法人ASK）

（4）DVD/テキスト学習会

毎週1回DVDやテキストを使用し、新入所者に対してはアルコール依存症であることの自覚をしていただき、学習が進んでいる入所者に対しては、アルコール依存症への学びを深めていただく取り組みをしています。運営や司会進行も入所者が担当することになっています。

（使用DVD等）

- ・アルコール依存症 第1巻～5巻（新宿スタジオ）

- ・ AA日本広報資料、私とAAとの出会い (JSO)
- ・ AAアルコールリクス・アノニマス「HOPE」
(NPO法人日本ゼネラルサービス)
- ・ 助けを求めない人をどう援助するか 第1巻～2巻 (新宿スタジオ)
- ・ 回復のプロセスと再発予防 (新宿スタジオ)
- ・ クラウディア・ブラック 第1巻 (新宿スタジオ)
- ・ アダルト・チャイルド 第1巻～第2巻 (新宿スタジオ)
- ・ アルコール依存症の真実 (日本テレビ)
- ・ もう一つの人生 (ジグロ)
- ・ 依存症からの回復 第1巻～3巻 (NHK)
- ・ 岡八郎「もういっぺん笑わせたる」(NHK)
- ・ アルコール依存症からの脱出 (TV東京)
- ・ 女性のアルコール依存症 (日本テレビ)
- ・ 女たちの回復 (メディアパーク)
- ・ シリーズ依存症「ギャンブル依存症」(NHK)
- ・ シリーズ依存症「クレプトマニア」(NHK)
- ・ ギャンブル依存症の恐怖～貴闘力～ (日本テレビ)
- ・ チェノバ 精神疾患の親を持つ子供～家族はどうすればいい～ (NHK)
- ・ 知って得する「アルコール依存症アルコールの基礎知識
飲酒運転研修用DVD」(新宿スタジオ)
- ・ ギャンブル依存症講演会DVD～回復へのメッセージ～
- ・ 男が女を愛する時 (タッチストーン・ピクチャーズ)
- ・ 失われた週末 (パラマウント映画)
- ・ 28 DAYS (コロンビア映画)
- ・ 毎日かあさん (松竹映画)
- ・ 酒とバラの日々 (ワーナー)
- ・ カノン (KADOKAWA)
- ・ 光の方へ (角川書店)

(使用テキスト)

- ・ アルコール依存症を知る (森岡 洋)

(5) 自助グループからのメッセージ・体験談

真和館は、アルコール依存症者の回復に熱心な施設であることが県内外の関係者に知られるようになり、自助グループのみなさんの訪問が時々あり、入所者のみなさんに体験談をお話し頂いたりすることもあります。

平成30年度は、AA矯正メッセージとして、鹿児島から一貫さん(ニックネーム)、福岡からしんさん(ニックネーム)のお二人がメッセージを運んで来ていただきました。

また、心みがきの講演会で、「依存症とはなにか～回復への鍵～」と題して、障害者就労継続支援B型 ふとりねこ焙煎所施設長 矢ヶ部孝志先生にお話を頂きました。

なお、月に1回だけアルコールについては、バッカス（ニック・ネーム）さん、ギャンブルについては、ローズ（ニック・ネーム）さんに、館内のミーティングに参加いただきメッセージを運んで頂いています。

（6）ギャンブル・ミーティング

真和館ギャンブル・ミーティングは、GA熊本グループのローズさんのご指導の下、月1回開催しており、平成30年度は8回開催し、1回平均8名の方が参加されました。

（使用テキスト）

- ・GAギャンブラーズアノニマス・ミーティングハンドブック
（GA日本インフォメーションセンター）
- ・GAギャンブラーズアノニマスへようこそ
（GA日本インフォメーションセンター）

（7）薬物ミーティング

真和館薬物ミーティングは、毎週1回開催し、平成30年度は31回開催し、1回平均2名の方が参加されました。

（使用テキスト）

- ・ナルコティクス・アノニマス「ベーシックハンドブック」
（ナルコティクスジャパン・セントラルオフィス）
- ・今日だけ（ナルコティクスジャパン・セントラルオフィス）

（8）禁煙ミーティング

喫煙は、入所者にとって金銭負担が大きく、金の貸し借りに繋がったり、健康上禁煙をしなければならないのに禁煙が出来なかったり、施設で生活する上で様々な問題を惹起し、精神不安定の原因の一つになっています。

そこで、平成26年度に「真和館禁煙ミーティング」を立ち上げ、毎週1回、ミーティングを開催してきました。

しかし、参加人数も少なく、成果も上がりませんので、平成27年度途中から、QC活動のテーマとして禁煙問題を取り上げました。

その中で、禁煙という否定的な言葉の中での勉強会では無く、肯定的な名称である「心のオアシスタバこの会」という名称に変えて、勉強会を開催することになりました。

その結果、27年度も「禁煙ミーティング（11回）」という名称で開

催している間は相変わらず、平均4～5名の集まりでしたが、「心のオアシスタバこの会（28回）」という名称になると平均参加人数が18名という集まりになりました。

その中から、禁煙に成功した人が3名、タバコの本数が減った人が10名、変わりなしが11名、増えた人が1名という結果が出ました

なお、タバコを吸わない方からの要望で、タバコを吸わない時間（クリーンタイム、午前中11：00～12：00、午後14：00～15：00）も設定できました。

平成28年度は、禁煙に成功した人が5名、タバコの本数が減った方が1名でした。

しかし、3年目の平成29年度になると残念ながら、具体的な成果は見られませんでした。ただ、たばこを吸われる方との良き情報交換の場となっており、館内での喫煙ルールもこの会で話し合いながら決めています。

平成30年度は、「心のオアシスタバこの会」を5回開催し、延べ人数67名（平均13～14名）の方が参加されています。

30年度は、タバコの値上がりもあり、本数を減らそうと努力はされていますが、なかなか、本数も減りません。中には、電子タバコ（1名）、禁煙パイプ（2名）を利用し、タバコを止めようとしていたり努力をされていますが、完全禁煙にまでには至らないのが現実です。

なお、これからも、和気藹々と「楽しく、タバコについて学習しよう」を合言葉に、「心のオアシスタバこの会」で禁煙に向けた取り組みを続けて参ります。

（使用テキスト）

これといったテキストは有りませんが、「禁煙セラピー」を使用するとともに、インターネットや新聞・雑誌等の記事を利用しています。

（9）地域の自助グループ等への参加

平成25年度から職員の準夜勤務が導入され、入所者本人の希望（場所・時間構わず）に応じ、地域の「AAミーティング」や「断酒会」に参加いただくことが出来るようになりました。

特に、社会復帰に向けての仲間づくりなら、県内ならどこでも、昼夜を問わず、1人の入所者でも、職員が送り迎えを致します。

平成26年度後半からは、熊本県精神保健福祉センターが主催される「依存症回復支援プログラム（KUMARPP）」、にも参加させていただいております。

※平成28年度後半からは、「熊本ダルク薬物ミーティング」、29年度からは熊本市こころの健康センター主催の「行動変容グループ」にも参加させていただいていましたが、現在は、平成30年度は参加していた方が、地域移行されたため、参加をしていません。

外部で開催された自助グループのミーティング等への平成30年度の参加総回数は、144回（H29年度164、H27年度170回）、延べ参加人数は363名（H29年度421名、H27年度437名）になっております。

※平成28年度は地震の影響で、参考になりませんので、掲載していません。

なお、平成30年度にお世話になりました自助グループ等は、下記のとおりであります。

（参加自助グループ等とミーティング開催日時・場所）

・ 益城病院院内断酒会

日 時 毎週火曜 13:00～16:00

場 所 益城病院

参加状況 参加回数26回、延べ参加人数90名

・ アメシスト

日 時 年に3回不定期開催

場 所 益城病院

参加状況 参加回数3回、延べ参加人数11名

・ 断酒友の会熊本支部（東部例会）

日 時 第1月曜日 19:00～21:00

場 所 益城病院

参加状況 参加回数2回、延べ参加人数2名

・ 断酒友の会熊本支部（月例会）

日 時 第3日曜日 13:00～15:00

場 所 大江公民館

参加状況 参加回数1回、延べ参加人数1名

・ 球磨・人吉断酒会（集まる会）

日 時 第1・第2木曜日 19:00～20:30

場 所 吉田病院

参加状況 参加回数5回、延べ参加人数5名

・ 菊陽病院院内OB断酒会

日 時 毎週金曜日 10:30～11:30

場 所 菊陽病院

参加状況 参加回数28回、延べ参加人数33名

・ 菊陽病院院内例会

日 時 毎週金曜日 13:45～15:30

場 所 菊陽病院

参加状況 参加回数1回、延べ参加人数1名

・ 菊陽病院院内断酒女性ミーティング

日 時 毎週木曜日 10:00～11:30

場 所 菊陽病院

参加状況 参加回数1回、延べ参加人数1名

- ・菊陽病院ギャンブル・ミーティング
 - 日 時 毎週水曜日 14:00～15:30
 - 場 所 菊陽病院
 - 参加状況 参加回数7回、延べ参加人数7名
- ・AA 健軍グループ（昼間開催）
 - 日 時 毎週水曜日 14:30～16:00
 - 場 所 神水教会
 - 参加状況 参加回数21回、延べ参加人数131名
- ・AA 健軍グループ（夜間開催）
 - 日 時 毎週火曜日 19:00～20:30
 - 場 所 健軍教会
 - 参加状況 参加回数25回、延べ参加人数25名
- ・熊本ダルク
 - 日 時 毎週月曜日 19:00～20:30
 - 場 所 大江の七條ビル
 - 参加状況 参加回数4回、延べ人数4名
- ・ナルコティックス・アノニマス
 - 日 時 毎週木曜日 19:00～20:30
 - 場 所 健軍教会
 - 参加状況 参加回数6回、延べ人数6名
- ・KUMARPP
 - 日 時 毎月第2, 4火曜日 13:30～15:00
 - 場 所 県精神福祉センター
 - 参加状況 参加回数18回、延べ参加人数50名

（10）外部のアルコール学習会への参加

アルコール関連の学習会は、自助グループを中心に様々な行事や大会が開催されます。入所者のみなさんにとって、回復に向けての体験談を聞く良い機会となっております。希望者を募り、1人でも多くのみなさんに参加いただくよう努めているところです。

平成30年度も職員引率のもと、県内は勿論のこと、九州内の様々なアルコール関連行事に参加させていただきました。

（入所者が参加したアルコール等関連行事）

- ・AA 健軍グループ青空ミーティング（4月1日、アスペクタ、6名参加）
- ・第18回あおばミニ・オープンミーティング（5月3日、火の君文化センター、6名参加）
- ・熊本県断酒友の会アルコール健康障害対策一般市民公開セミナー（6月3日、八代市、8名参加）
- ・AA九州・沖縄ラウンドアップ（7月6～8日、大分県杵築市、5名参加）
- ・内観療法研修（9月22日～9月29日、指宿竹元病院（指宿市）、2名参加）
- ・雨宿りの会主催「ギャンブル依存症者当事者に聞く」（7月21日、県総合福祉センター、5名参加）

- ・AA熊本地区オープン・スピーカーズ・ミーティング(9月2日、菊池市生涯学習センター、11名参加)
- ・GA29周年全国の集い～in熊本～(10月6～7日、国立阿蘇青少年交流の家、5名参加)
- ・第34回熊本アルコール関連問題学会(11月10日、熊本県庁、3名参加)
- ・第17回球磨・人吉地域合同断酒会(12月9日、人吉市、6名参加)
- ・第17回熊本県アディクションフォーラム(12月16日、熊本県立大学、8名参加)
- ・熊本断酒友の会・県立医療センター忘年合同断酒会(12月23日、こころの医療センター、8名参加)
- ・益城病院院内忘年合同断酒会(12月30日、益城病院、5名参加)
- ・菊陽病院アディクション OB 新年断酒会(1月13日、菊陽病院、3名参加)
- ・致知会主催 第1回地域セミナー(3月19日、阿蘇市農村環境改善センター、7名参加)

(11) 内観療法

アルコール依存症の回復に効果があるとされる内観療法に取り組むために、指宿竹元病院の「集中内観(7泊8日)」に平成26年度にまず、2名の職員を派遣しました。そして、引き続き平成27・28(長崎市三和中央病院)・29年度と1名の入所者を職員付き添いの下、指宿竹元病院に7泊8日の「集中内観(7泊8日)」に派遣しました。

また、折角、体験された貴重な体験を無駄にしないため、平成27年度に真和館内にも内観ができる環境を整えました。

平成30年度は、指宿竹元病院へ2名の入所者を職員付き添いの下、7泊8日の「集中内観」に派遣しました。

なお、2名の内の1名は、29年度に集中内観を受けた入所者で、2度目の集中内観となりました。そして、その方は、平成31年3月末に地域生活へ移行されました。

平成30年度は、真和館内での1日内観を1名の入所者に対して5回実施しています。

(12) ピアカウンセリング

アルコール依存症者の回復のために、同じ体験を有している仲間として深い受容と共感ができ、回復者として助言ができる人を平成24年10月から真和館の職員として採用し、アルコール依存症者に対してピアの立場から回復に向けての指導や助言、カウンセリングを実施しています。

アルコール依存症者特有の問題にも、自らの体験をもとにした指導や助言をすることができる職員がいることは、アルコール依存症の専門施設をめざす真和館にとって、実に貴重な存在となっています。

6 精神障がいに対する取り組み

真和館入所者の殆ど全ての方が、精神障害者手帳の所持者であり、その中で一番多いのが統合失調症者(平成30年度末20名・平成29年度末26名)であります。従いまして、真和館の処遇は、アルコール依存症者の支援

とともに、今一つの大きな課題は、精神障がい者の方に安心して施設で生活いただくための支援をどう確立するかにあります。

そのために、入所者の日常の精神状況の把握の徹底、よろず相談や不穩の未然防止、早めの病院受診などに取り組んできました。

一方、真和館では、「質の高いサービス」や「安全・安心」は、職員の創意と工夫により、自ら創造して行くという理念を掲げ、QC活動等を活用し、様々な支援手法を開発して来ました。

その代表例が、「10分間ケース会議」であり、「1分間ラポール(信頼)」であります。施設開設初期に開発されたこれらの支援手法は、誰でも活用できる効率的な支援ツールの開発という観点に立っていたため、入所者の心の内面まで深く入った支援ツールではありませんでした。

そこで、「1分間」「10分間」という流れの中で、次は「30分間」ということになり、「30分間」で出来るものは、何なのかという中で、自ずとカウンセリングということになり、それを「30分間ラポール(信頼)」と称して、既存の「よろず相談」と併せて、専門的な支援ツールの一つに位置づけることになりました。

さらに、問題行動があった方や個別支援計画を策定するにあたって、一人ひとりの職員が、「その人に対する見方や考え方」を出し合い、「一人の入所者」を様々な角度から分析・評価し、職員間の支援の方向性や考え方のベクトルを合わせて行くために、「事例検討会」を平成27年1月から新たに立ち上げました。

この「事例検討会」に実際、取組んでみますと、これまでの問題列挙的な否定的な見方から、「肯定的」な見方に立ち、良い点を見つける努力をするようになりました。ただ、問題点は、一人ひとりの入所者の入所前や入所後の「パーソナル・ヒストリー(個人史)」をつくり込むことから始まりますので、あまりにも労力が掛かりすぎることに難が有ります。ただ、この個人史をひも解けば、支援のやり方や重点支援項目も、自から浮かび上がって参ります。

そこで、平成28年度からは、職員研修として年に4回実施している「相談支援研修会」の中で、現に入所されている方の事例(1回当たり1~2事例の検討)を取り上げるという方向でこの件は集約されました。

このように、真和館の支援ツールも、職員の能力不足を補う「誰でもできる簡単な支援ツール」から、一定の水準の能力を前提とした「専門性が高い支援ツール」の2本建てになりました。

そして、病気の症状を学びその対応策を考える平成29年度から始まった統合失調症者に対する学習会である「ひまわりの会」さらには、平成30年度から始まった双極性障害・うつ・ADHDなど「オーダーメイド型の個別学習」も広がり始めました。

(1) よろず相談

入所者の一人ひとりの心身の悩みや今後の身の振り方等に、十分時間を掛け相談に乗るために、「よろず相談」を実施しています。

もともと、「よろず相談」は入所者の思いや希望あるいは苦情や悩みをその道の専門家（社会福祉士や精神保健福祉士あるいは看護師、栄養士等）が、十分時間をかけ傾聴することによって、もっと寄り添った的確な対応ができるよう設けたものであります。

平成30年度の相談件数は85件、(H29年度92件、H28年度100件、H27年度35件、H26年度29件、H25年度12件、H24年度4件) となりました。

内容的には、「施設内の人間関係」が27件(29年度37件)、「精神状態に関する相談」が11件(29年度12件)、「金銭の相談」が9件(29年度9件) となっています。

(相談内容)

相談項目	30年度	29年度
・ 地域生活に向けての相談	6件	2件
・ 他施設移行に向けての相談	3件	0件
・ 居宅訓練事業の相談	3件	1件
・ 将来に関する相談	3件	7件
・ 金銭の相談	9件	9件
・ 施設内の人間関係に関する相談	27件	37件
・ 精神状態に関する相談	11件	12件
・ 真和館での暮らしのスタイルに関する相談	7件	5件
・ 食や栄養に関する相談	0件	0件
・ 喫煙に関する相談	1件	0件
・ 健康・病院に関する相談	6件	1件
・ 自助グループに関する相談	2件	1件
・ 職員に関する相談	1件	13件
・ 自立訓練（紙貼り作業）に関する相談	1件	0件
・ 親族外部の方に関する相談	2件	3件
・ 障がいに関する相談	3件	1件
合 計	85件	92件

(2) 10分間ケース会議

平成22年度のQC活動で10分間という短い時間に、①職員間の問題意識を共有化し、②支援方針を即決定し、③素早い対応が実施できる「10分間ケース会議」という新しい手法が生み出されました。以来、担当者1人では手に余る問題や、全職員の指導方針の統一が必要な場合は、10分間ケース会議を開催し、真和館の支援の質と生産性の向上に資して来ました。

やり方として、①朝礼後に、②その場にいる支援・介護の職員が全員参加し、③立ったままで、④一人が司会をし、⑤さらに、1人が記録をし、⑥参加できなかった職員も決定されたことを後で、読むことが出来るようにしています。

平成30年度は34回（H29年度30回、H28年度42回、H27年度38回、H26年度34回、H25年度38回）実施していますが、内容的には当然のこととして、入所者の問題行動や不穏時の対応が中心になっています。

（3）1分間ラポール（信頼）

「1分間」という、短い時間で何か成果を出せる取り組みはないかと、平成23・24年度の両年度のQC活動で取り組みました。

考えてみれば、施設の仕事はサービス業です。1分間という短い時間を利用し、お客様である入所者のみなさんからラポール（信頼）を得る取り組みはとても大事であります。

2年間に亘る試行錯誤の結果、「1分間ラポール（信頼）」と称して、担当職員が、自分が担当する入所者に対して、出勤時や退勤時に一声かけることにしました。

その結果、①体調の変化が分かり易くなったこと、②会話を求められている入所者が居られること、③入所者間で起こった出来事を話して頂けるなど入所者の状況を把握できるようにもなりました。

「1分間ラポール（信頼）」という手法は、結果としては「誰でもやれる簡単な手法」ですが、手法を生み出すためには、2年間という長い期間と多大な労力をかけて創り上げて来たものです。

現在、真和館では、より良いコミュニケーションの取り方（アサーティブやクラフト）やユマニチュード（知覚・感情・言語によるコミュニケーションによる包括ケア）というケアの仕方を取り入れようと勉強会を始めています。

「1分間ラポール」は、そのような「新たな支援ツール」を実行・実施して行く中で、利用して行けば、非常に効果がある手法になるのではなかろうかと新たな展開を期待しているところであります。

（4）30分間ラポール（信頼）

真和館ではこれまで、「1分間ラポール（信頼）」「10分間ケース会議」という誰でもできる効率的な入所者支援の手法を開発し、入所者のみなさんに「安心した生活」をして頂く取り組みをして来ました。

当然の流れとして、1分、10分という時間の次は、「30分」という時間になり、30分間という時間の中で「できる」支援の手法は何かということになりました。

考えてみますと、30分という時間は、入所者のみなさんの相談に乗ったり、カウンセリングをするのにピッタリな時間です。

ところが、真和館には既に、悩み事がある場合、入所者の方から申し

出ていただくと、時間を十分取り相談に応じる「よろず相談」という制度があります。

この外にも、真和館では、「対話集会や投書箱あるいはアンケート等」入所者のみなさんの「苦情や思い」を引き出すために様々な工夫をした取り組みをしています。

しかし、それでも施設には、「自分から訴えが出来ない方やされない方」がおられます。

そこで、これらの入所者に対して、職員の方から、呼びかけをして「日頃の悩みや思い」を傾聴する場を設けることにし、それを「30分間ラポール」と称することに致しました。

「30分ラポール」は、特定のテーマが無いために、そこでは、その方の「思い」や「物の見方」や「生き立ち」などが語られ、時には、支援者である職員が日頃思ってもいなかった、まさに「目から鱗」のようなことが語られることも有ります。

このことにより、その方の人間性の理解が進み、日頃の異常行動の真因が判り、その方の思いに沿った支援ができる場合もあります。

平成30年度は、35件（H29年度84件、H28年度106件、H27年度55件、H26年度24件）という数字が上がっています。

なお、平成28年度の半分の件数は、地震後のケアとして入所者全員に聞き取り調査をしたものであり、実質的な件数は平成29年度が最高の数となっています。

（5）事例検討会

真和館入所者は、問題行動が多く地域で生活することが困難なため、入所して来られた方々であります。当然のこととして、施設で生活をして頂くためには、身体介護や病気の管理は勿論のこと、整容・金銭管理・対人関係等様々な課題あるいは心や精神のケアなどの支援が必要な方々であります。

そのために、真和館ではハード面は勿論のこと、ソフト面でも一人ひとりの入所者の「思い」に応えるために、創意と工夫を重ねた取り組みを進めて参りました。しかしながら、施設は①多数の入所者に多数の職員が対応するために、支援に一貫性がないこと、②対応する職員により、支援の質に差があること、③一人ひとりの入所者に割ける時間に限りがあることにあります。

このことを何とか解決する手法は無いか、というのが真和館の長年の課題であり、このような悩みの中から従来の「朝礼」や「職員会議」に加え、「サイボーズの掲示板」や「10分間ケース会議」も誕生して来ました。

これらの取り組みは、確かに、支援のベクトルを合わせるには力を発揮しましたが、如何せん時間が短いために深みが足りません。そこを補

う手法が、平成26年4月1日から始まった「30分間ラポール(信頼)」であり、平成27年1月から始まった「事例検討会」であります。

この「事例検討会」は、問題行動が有った方や個別支援計画を策定するにあたって、職員一人ひとりが「その人に対する見方や考え方」を出し合い、「一人の入所者」を様々な角度から分析・評価し、支援の方向性や考え方のベクトルを合わせて行く取り組みであり、毎週水曜日に開催される「職員会議」の中に新たに立ち上げました。

平成27年度は17件(26年1～3月に33件)の事例を検討しました。

事例を積み重ねる内に、「その方の全体像が把握できるような気がして、親しみが持てるようになり、支援がやりやすくなった」という職員の声が聞こえて来るようになりました。

また、問題点列挙的な否定的な見方から、問題行動や問題と思われる性格の中にも、隠された良い点が内在していないか、「肯定的」な見方に立ち、良い点や可能性を探り出す努力をするようにもなりました。

さらに、事例検討をするに当たり、一人ひとりの入所者の「パーソナル・ヒストリー(個人史)」をつくり込むことにし、これをひも解けば、自から支援の方法や重点項目が判明して来ます。

この事例検討会が継続できれば、支援の方向性が一致することは勿論のこと、支援力も格段に向上するものと思われませんが、如何せん多大な労力が必要になります。

そのために、平成27年度からは、年に4回、外部の先生をお招きし、職員研修会として実施している「相談支援研修会」の中で、処遇困難事例について検討・討議するスタイルに集約することになりました。

平成30年度も、年4回、1回を午前と午後に分け(同じ方のケース)検討することになりました。従いまして30年度も4名の方のケースを検討いたしました。

(6) 統合失調者に対するピアカウンセリング

アルコール依存症に対するピアカウンセリングは、ピアの職員を採用することによって効果が上がっています。

一方、統合失調症につきましては、幻聴や幻覚、妄想といった症状に対し、職員が介入することは大変難しいために、大阪在住のピアカウンセラー森 実恵先生にお願いし、年3回ピアカウンセリングを実施していただいています。

本カウンセリングは、「幻覚や妄想」といった問題にも対応できるピアならでの貴重なカウンセリングの場となっております。そのため、熊本市内でアパート生活をされている女性の方(真和館退所者)も、本カウンセリングを楽しみにして、毎回、参加される方もおられます。

※森先生には平成24年度から毎年3回お招きし、当初は講演や入所者との懇談をして頂

いていました。平成25年2月19日に、3名の統合失調者の方に対して、実験的にピアカウンセリングを実施頂いたことから始まった事業であります。

なお、平成29年度から始まった毎週1回の統合失調症の学習会「ひまわりの会」にも、関わって頂いています。

(7) 精神障がい者に対する学習会

真和館入所者の殆どすべての方が精神障がい者であります。その中のアルコール依存者の方に対しては、施設開設以来の真摯な取り組みの結果、一応、回復へのノウハウが取得できました。

しかし、うつ、統合失調症、双極性障害等に対する回復は、医療の分野であり、生活部分を担う施設の入り込む余地は限られています。

しかし、最近では薬以外での日常生活での回復支援が次第に注目されだしています。

そこで、真和館では、まずは入所者のみなさんに、病気に対する知識を学習すれば、病識の無い方には病識を持って頂き、病識も無い方には、せめて病感でも持って頂くことができ、回復に役立つのではと思い、平成29年5月から統合失調症者の学習会「ひまわりの会」として立ち上げました。そうしますと、これまで、学習と無縁と思われていた方が、熱心に学習会に参加し、自分の病気を理解されようとされますので、それなりの効果はあると思われれます。

平成30年度は38回（延べ参加人数169名、1回平均4～5名参加）開催することができました。

※平成29年度は37回（延べ参加人数264名、1回平均7名参加）開催しています。

また、統合失調症者で「ひまわりの会」に出席されない方（嫌いな人がひまわりの会に出席されているという理由）がおられたので、その方に対する個別学習（27回実施）が始まり、それを契機に統合失調症だけではなく、ADHD（33回実施）、双極性障害Sさん（16回実施）、Hさん（23回実施）、買い物依存症（19回）、うつ（12回実施）、森田療法（4回実施）、クレプトマニア（3回実施）など様々な病気をお持ちの方に対して、その方お一人おひとりに合わせたオーダメイド型の「個別学習」も広がりを見せています。

平成30年度の個別学習は、8名の方に合計137回実施しています。

7 地域生活移行へ向けた取り組み

真和館入所者の方は、殆ど、全ての方が何らかの障害をお持ちであり、地域で生活ができなくなった方々であります。その中で、何とか、地域生活に繋げるために、精一杯の努力を続けて参りました。その結果、施設開設から13年間で32名の方が、真和館から直接、地域に帰られ、アパート生活等に移行されました。

(1) 居宅生活訓練事業

平成25年7月に、訓練用住居（アパート）を2室確保し、2人の入所者を居宅に近い環境で生活訓練を実施する「居宅生活訓練事業」を立ち上げました。

昼は、真和館内の行事や作業訓練に参加していただき、夕方、アパートに帰り、買い物日に買い置いた材料で夕食を作り、風呂や寝泊まりは、アパートですという訓練に取り組まれています。

アルコール依存症の方に対しては館内で開催される「真和館アルコール依存症回復プログラム(ARP)」に基づき館内の研修会は勿論のこと、地域で開催されるアルコール依存症の自助グループのミーティング等にも、職員が欠かさずお連れし、アルコールからの回復や退所後の仲間づくりに取り組んでいます。

本事業で、これまで6人の方が社会復帰されましたが、その内の4人の方がアルコール依存症者であります。

真和館に入所されるアルコール依存症者は、重いアルコール障害ゆえに、健忘、見当識障害、作話あるいはアルコール特有の認知の歪みといった症状をお持ちの方々です。従いまして、居宅生活訓練を受けることができるようになれるまでに、数年かかりますし、訓練を始めても、2年を要します。

※施設ゆえに、本人の状況に応じ、時間をかけた取り組みができるという強みを生かし、1人でも多くの方が地域生活に戻れるような取り組みをして参ります。

アルコール依存症者で、「居宅生活訓練」を終えられ、地域生活に戻られた第1号の方は、女性のアルコール依存症者で、27年4月16日に退所され、それ以来、年に1人の方の地域移行をめざして参りました。

30年度は、5月末に1人（アルコールと薬物がクロスした方）、**3月末に1人（アルコール依存症）の方が、訓練を終え地域移行されました。**

(2) 訪問指導事業

真和館を退所された方で、地域で生活されている方が、できるだけ長く地域で生活ができるように、電話や訪問をして支援をする訪問指導事業（真和館独自事業）を平成26年4月に立ち上げました。

支援の内容や間隔は、その方の状況により差がありますが、**平成30年度は6人**の方を対象に支援をして来ました。

(3) 就労準備訓練事業

就労自立や地域生活をするにあたり、集中力や継続力を養ってもらうために、毎日（日曜日を除く）作業訓練を実施しています。作業内容は、弁当を10～20個まとめて一度に運ぶための紙袋作りで、糊付け工程の作業をしています。

平成30年度は、4～6名の方が作業に従事されており、一日の作業

時間は、各人の能力や希望に応じ2～6時間の範囲内になっています。

これまでは、どちらかというとな本人の精神安定のための作業訓練となっていました。居宅生活訓練事業に取り組み始めてからは、就労訓練という意味合いも出て来ています。

そこに、あそ上寿園がオープンしましたので、あそ上寿園の清掃作業を訓練科目に取り入れました。職員に取っては多忙の中にさらに、新たな事業が入ってくることになりましたが、入所者に取っては、退所後の就労準備と退所に際しての資金作り（生活保護で認められている範囲内）を目的としたものであります。現在、職員付き添いの下、3名の方が作業に従事されています。

作業日	毎週	月曜日と木曜日
作業時間	13：30～15：30の2時間	
賃金	1時間	250円

（４）調理訓練

調理が好きな人に対して、簡単に調理ができるメニューを中心に2階西食堂で、自立に向けた（実態は楽しみ）調理訓練を実施しています。

平成30年度は、11名の方を対象に、月に1回、合計12回の調理訓練を実施しました。参加率も高く、1回平均7～8名の方が喜んで参加されています。

また、施設のイベント時には、日頃の訓練の成果を生かし、美味しいおやつ作りをしていただいています。

（５）買い物訓練

入所者の多くの方が、金銭管理ができない方や苦手な方なので、買い物の機会を捉え、金銭管理を学んでいただくことは、自立に向けての大事な取り組みの一つでもあります。

毎月、第1火曜日と金曜日及び第3の火曜日と金曜日の4回、大津町にある「イオン」と「コスモス」へ、職員付き添いの下、買い物に行っています。

しかし、残念なことに、平成31年1月に、万引きをされた方がおられました。今後、このようなことがないように、1回の買い物の人数を少なくし（最大7名）、買い物の回数を増やし、見守り体制を強化しました。

平成30年度は44回実施し、1回平均8名～9名の方が参加されました。※平成31年2月はインフルエンザの予防のため、買い物は中止しました。

第2・第4金曜日は、入所者のみなさんのために、「ことづけ」と称して希望されるものを職員が買って来ています。平成30年度は、32回実施し、平均7名～8名の方が買い物を頼まれています。

また、職員が個人的に頼まれて、通勤途上などに買い物をしてくる場合もあります。

さらに、「寄り添いショッピング」と称して、集団での買い物に参加できない方や高額な衣類や電気製品等を買われる場合は、随時、職員同伴で買い物に行くこともできます。

なお、最近は、「寄り添いショッピング」を希望される方が多くなり、イライラされている時の解消策として、職員と一緒に近くのコンビニに買い物に行って、気分転換していただくような意図的な取り組みも実施しています。

そのため、職員の対応時間を生み出すのに苦勞をしています。

また、自立度の高い方は、散歩がてらバスを利用し、近くの大津町まで自分で買い物に行かれる方もおられます。

8 安全で安心な生活

(1) 健康管理

真和館に入所されている方は、アルコール依存症者や精神障がい者・高齢者であり、高血圧・糖尿病あるいは認知症・眠れないなど、心身の状態が思わしくない方が沢山おられます。そのため、日頃の心身の状況の変化には、常に注意深く対応しなければなりません。

また、感染症対策は勿論のこと、熱中症や水中毒、咽喉詰りなどにも常に注意が必要であります。

肺炎球菌の予防接種にも力を入れており、平成30年度は、7名の方が補助対象者になられ、その内3名の方が接種されました。残念ながら理解力が無い4名の方は、接種を拒否されました。

なお、現在、予防接種対象者(65歳以上)31名中16名の方が、予防接種を受けられています。

健康診断にも力を入れた取り組みをしており、平成30年度も年2回(9月18日、3月5日)、日赤健康管理センターの健康診断を受けています。その結果につきましては、主治医に報告するとともに、看護師と栄養士がデータに基づき個別に健康指導にあたっています。

なお、新しく入所された方につきましては、入所時健診を実施しています。

さらに、入所者の健康管理に役立てるために、全入所者を対象に「私の健康日記」(体重・血圧・排泄状況等をメモ程度)を付けています。

なお、その中で、毎日、血圧などを自分で測り、自分で「私の健康日記」に記入されている方が、平成30年度は8名(H29年度6名、H28年度9名、H27年度15名)となっています。

(2) 感染症対策

真和館は開設以来、インフルエンザの罹患者が1人も出ないことが自慢の一つでしたが、残念なことに、平成25年1月の後半に外部の研修に参加した職員が施設内にインフルエンザを持ち込み、入所者8名、職

員2名が罹患しました。

また、平成27年12月上旬にも外部の自助グループに参加した入所者が施設内にインフルエンザを持ち込み、入所者4名、職員1名が罹患してしまいました。

いずれも、予防注射の効果や素早い対応の結果、罹患者や施設も大きなダメージを受けずに済みました。

現在、真和館に入所されている方は、病院受診や病院のデイ、買い物、外食、さらには、自助グループのミーティングに通たり、様々な依存症関連行事に出席され、人に接触する機会が以前に比べ格段に増えています。そのために、寒くなり、インフルエンザの流行期には注意深い対応が必要とされます。

なお、平成30年度も平成29年度に引き続き、巷ではインフルエンザが猛威を振るいました。真和館では買い物や外食などを中止し、外出を控えて頂いたことも幸いし、3年続けて1人の罹患者も発生しませんでした。

(3) 入院・通院

真和館の入所者は、心や体に障がいをお持ちの方々のため、常に心身の状況に注意を払い病院受診や入院の必要性を素早く判断しなければなりません。

平成30年度は入院が延べ21人(H29年度31人、H28年度38人、27年度30人)、通院が延べ968人(H29年度1048人、H28年度1090人、27年度1,232人)でした。

入院の主な内訳は、精神科9人(H29年度22人)、内科2人(H29年度6人)、外科10人(H29年度1人)でした。

通院の主な内訳は、延べ人数で精神科520人(H29年度438人)、内科201人(H29年度251人)、歯科・口腔外科134人(H29年度200人)、皮膚科27人、整形外科24人、眼科13人となっています。

なお、救護施設の場合は、元気な方は自分で通院というのが原則ですが、真和館は障がいをお持ちということもあり、通院される全ての方に職員が付き添い送迎しています。そのため、大変な業務量にはなりますが、一人ひとりの心身の状況や病状把握には、大変役立っています。

また、真和館は熊本県から「診療所」の許可を頂いており、西原村にある「永広医院」の永広先生(内科医)に嘱託医をお願いしています。

永広先生には定期的に真和館にお越しいただき、健康に心配のある方を診察いただき、健康面や医療面の指導をしていただいています。

6) 入院の状況

(平成30年度延べ人数)

入院科	人数
精神科	9人
内科	2
外科	10
その他	0
合計	21

※入院の実人員は13人

7) 通院の状況

(平成30年度延べ人数)

診療科	延べ人数	診療科	延べ人数
精神科	520人	外科・脳神経外科	7
皮膚科	27	循環器科	2
整形外科	24	救急外来	7
形成外科	5	呼吸器科	9
眼科	13	消化器科	11
歯科・口腔外科	134	禁煙外来	0
内科	201	泌尿器科	4
耳鼻咽喉科	4	合計	968

(4) 精神科病院のデイケアの利用

真和館では、殆どの方が精神障害手帳の所持者であり、その中の数人の方が医師の指示の下、平成25年9月17日から精神科病院のデイケアに通っておられます。外に出かけるということは、本人の精神衛生上とても効果があり、出掛けるのを楽しみにしておられます。

- ・ 益城病院精神科デイケア (利用者1名、年間利用回数91回)
- ・ 益城病院認知症デイケア (利用者1名、年間利用回数97回)
- ・ 菊池病院デイケア (利用者2名、年間利用回数201回)

(5) 苦情処理

入所者の苦情につきましては、「投書箱」「苦情申し出窓口」を設置するとともに、「苦情解決第三者委員」を設置し、制度に則った解決に努めています。

特に、毎月1回、月初めに、施設長が直接入所者のみなさんから苦情を聞き、その場で、解決のための話し合いをする「対話集会」は、入所者の不満を解消し、要望を吸い上げる重要な役割を果たしています。

なお、入所者の処遇に係ることについては、全てこの対話集会に掛け、入所者に説明をし、了解を取った上で、実施に移すことにしています。

さらに、施設運営に入所者のみなさんの意見を反映させるために、毎年、アンケートを実施しており、平成30年度は60件(H29年度64件、H28年度97件、H27年度72件、H26年度105件、H25年度129件、H24年度は117件)という多数の苦情・意見・要望が出ました。

アンケートの苦情・意見・要望・感想についても、施設長が「対話集会」で読み上げ、併せて、施設としての対応についても、入所者のみな

さんに説明をし、了解を得ています。

また、毎年1回開催している「苦情処理委員会」を3月8日に開催（出席者：第三者委員3名、理事長、苦情受付担当者）し、1年間に出た全ての苦情・意見・要望・感想221件を第三者委員の先生方に報告し、ご指導を仰ぎました。

さらに、食事のメニューについても、年に2回、全入所者を対象にアンケート調査を実施し、入所者のみなさんの嗜好の把握にも努めるとともに、「リクエストBOX」を設置し、入所者のみなさんのご要望（H30年度214通、H29年度129通）に応える努力をしています。

8) 苦情の種類

施設	76件
食事	2
金銭	5
職員	21
対人	95
その他	22
合計	221

9) 苦情の申し出方法※

直接	1件
投書	118
対話集会	41
文集	0
アンケート	60
手紙	1
合計	221

10) 苦情申し出者数

7件	1人
6	1
5	0
4	2
3	1
2	3
1	8
アンケート	60
匿名	123
合計	199

※①アンケートでは、苦情というよりは、殆どが感謝の気持ちを述べられている。

②外部機関への申し立てはなし。

(6) 避難訓練

真和館は比較的新しい施設であるため、スプリンクラーを始め消防設備も充実しており、避難路の確保にも問題はありません。

また、月初めには、必ず避難訓練を実施しています。ただ、一般的な避難訓練では、どう考えても実戦には役に立たないのではという感じを持っていましたが、熊本地震に遭い、思った以上に避難訓練の効果があることが確認できました。

平成30年度は合計12回の避難訓練を実施し、その内、消防署立会の訓練を1回、消防署に連絡した上での訓練を1回、夜間想定 of 避難訓練を3回実施しました。

なお、防災担当の職員が「防火管理者再確認教育」を受講しています。

しかし、平成30年度に新たに採用された男性職員のうち、1人は防火管理者の資格を取得しましたが、1人の男性職員は受講できませんでしたので、来年度受講する予定です。

(7) リスク管理

施設運営の中で介護リスクは、大きな比重を占めています。平成30

年度はアクシデント58件、インシデント13件の合計71件（H29年度66件、H28年度82件、H27年度52件、H26年度106件）となっています。

アクシデント58件のうち転倒事故31件（H29年度31件、H28年度32件、H27年度20件、H26年度19件）、無断外出（飛び出し）2件（H29年度2件、H28年度14件、H27年度3件、H26年度5件）、自傷他害7件（H29年度4件、H28年度4件、H27年度4件、H26年度18件）、のど詰め6件（H29年度6件、H28年度1件、H27年度1件、H26年度5件）、服薬事故4件（H29年度7件、平成28年度6件、H27年度7件、H26年度15件）が主なものです。

転倒事故の31件（実人員15人）の全てが、心身能力の低下と睡眠薬服用や喫煙による朦朧とした中での転倒事故であります

なお、転倒回数7回の方が1人、6回1人、5回1人となっています。

転倒事故は、高齢者や精神障害者の方が多施設に架された大変、重い課題であり、一人ひとりの心身の状況を十分把握し、できるだけ注意深く対応する以外に防ぐ方法はないと思われまます。

なお、平成29年2月24日に国の補助を頂き設置した防犯カメラは、飛び出し防止や防犯等に大変役立っています。

自傷他害は7件で大きな問題になるものは、幸い発生しませんでした。

平成26年5月に、県北の精神科病院で何かあれば直ぐ、リストカットされるので病院でも大変困っておられた方が入所されました。

特筆すべきは、この方は、26年度中に14件（26年5月0件、6月1件、7月3件、8月0件、9月5件、10月3件、11月1件、12月0件、1月0件、2月1件、3月0件）のリストカットをされました。年度後半になると、リストカットの間隔が次第に遠くなって来て、幸いにも27年度は0件、28年度は1件発生しましたが、平成29年度は幸いにもゼロ件でした。

精神の日内変動が激しく、不穏状態が続く中で、リストカットゼロ件まで持ち込めたのは、薬の調整や支援方法について熱心にご指導頂いた主治医の先生並びに粘り強く支援を続けている職員のみなさんの成果であります。ただ、平成30年度は、また、1件発生してしまいました。実に残念なことであります。

服薬事故は、平成30年度は4件（H29年度7件、H28年度6件、H27年度7件、H26年度15件）発生しました。服薬管理体制が確立・維持されていることにより、絶えてなかった誤薬事故が発生しています。改めて、気を引き締めた取り組みが必要になっています。

のど詰め事故は、平成30年度6件（H29年度6件、H28年度1件、H27年度1件、H26年度5件）発生しています。のど詰め事故は、一人の入所者が2回起こしています。幸いにも、見守りの徹底と職員が日赤救急員養成講習会を受講していることで、的確な対応ができており、平成30年度も事なきを得ています。今後も、いざという時のため、新入職員を「日赤救急員養成講習会（3日間）」派遣するとともに、資格取得が出来ている職員についても、資格維持に向けた研修会に確実に派遣して参ります。

なお、調理での工夫は勿論のこと、早食い防止や昼食・夕食前の嚙下体操にも力を入れ、のど詰めが起こらないように努めて参ります。

残り4件は異食であり、一人の入所者が2回、外出した際に飲酒欲求から、手指消毒液を飲むという事故でした。あと2回は、1人の入所者がゴミ箱からパンを拾って食べる（ホームレス生活が長く、病気のためか食べても、食べてもお腹いっぱいにならない感じ）という事故でした。

1 1) 事故発生の状況

	事故の種類	アクシデント	インシデント	合計
1	転倒・転落	31件	1件	32件
2	無断外出（飛び出し）	2	5	7
3	自傷・他害	7	1	8
4	喉詰め、異食	6	1	7
5	服薬（誤薬、管理ミス等）	4	3	7
6	火器及び火の始末等	1	1	2
7	金銭管理ミス	1	1	2
8	設備（誤操作等）	0	0	0
9	交通事故	0	0	0
10	処遇・引き継ぎミス	0	0	0
11	その他	4	0	4
	合計	58	13	71

(8) 居室環境

平成27年2月末に鉄骨2階建て、居室10室と面接室からなる延べ床面積178.68㎡（54坪）の増築工事が無事竣工しました。

その結果、真和館全体の延べ床面積は、2,008.56㎡（608坪）となり、居室の数も64室となりました。

お蔭様で、27年度からは1階部分に22名の方が入所できるようになり、施設全体の個室数も17室から30室に増加しました。

そのため、平成27年度からは、精神上や身体上から見守りが必要と思われる入所者については、見守りがしやすい1階の居室を利用いただくことができるようになり、入所者の居室環境も一段と充実しました。

しかし、28年度末になりますと、余裕のあった1階部分も入所者の重度化とともに部屋数に余裕がなくなり、29年度末になると部屋のやりくり、苦勞するようになり、30年度に入ると、どう考えても1階の居室で生活するのが望ましい方をやむを得ず、2階で生活頂いている状況になって参りました。

9 開かれた施設をめざして

(1) 地域との交流

真和館は地元鳥子地区のご支援ご協力のもと、平成30年度も例年に引続きドンドヤ、阿蘇草原の野焼き、地域清掃(春・夏の区役)、神社の例大祭等地域の諸行事に参加させていただいています。

地域住民の方の高齢化とともに、これらの諸行事を維持するのが次第に困難になりつつあるというお話を伺っていますので、真和館としてもできるだけ人手を出せればと思っています。

しかし、開催日が殆ど日曜日になりますので、職員の休日との兼ね合いもあり、支援にも制約が有ります。

毎年参加させて頂いている地元西原村の「高齢者健康づくり推進スポーツ大会」にも平成30年度は5名の入所者が参加させていただきました。

また、地域の方からサツマイモ、もち米、あるいは野菜など地域の特産物をいただきました。心から感謝しているところです。

なお、年に4回開催している「心みがきの講演会」には、地域のみならずにも参加のご案内をしています

(2) ボランティアとの交流

「身体障害者茶道クラブ裏千家もえぎ」のみなさんは、真和館開設時から月に2回茶道の指導に来ていただくと共に、入所者・職員のみなさんにお茶の接待をしていただいています。平成30年度は21回、1回平均4.7名の方が参加されました。

毎年、「富弘美術館を囲む会熊本県支部」のみなさんと一緒に「芦北町立富弘美術館」へ絵画鑑賞会にも出かけています。平成30年度は1月27日(7名参加)に行くことができました。

ボランティアの方々には、施設行事である「なかよし祭り」にも参加のご案内をしており、平成30年度も、もえぎのみなさんに参加いただきました。本当に有り難いことです。今後も長く交流が続きますようお願いしています。

(3) ホームページ

真和館では、施設独自のホームページを開設するとともに、九救協や熊救協のホームページ、さらには、決算状況や施設の概要を熊本県や全国経営協のホームページでも公開しています。

しかし、残念ながら人手が足りず、こまめなメンテナンスができていません。ただ、毎年の「事業計画」「事業報告」「財務諸表」を始め、「年間支援計画」「入所者必携」あるいは「中期経営計画」「中期研修計画」「広報誌」など真和館の実績や取り組み状況やその背景にある考え方を

そのまま発信していますので、他県の救護施設の施設長さん等で熱心にホームページを見ていただく方もおられます。

また、県外から入所をしたいという電話が、たまには有ります。改めて、九救協や熊救協で公開しているホームページの威力を実感することがあります。

なお、現在、業者に委託し、新たな真和館ホームページを作成中（7月中旬に公開予定）です。

（４）真和館だより「風の彩り」の発行

平成30年度も広報誌、真和館だより「風の彩り」を、2回（21号・7月1日、22号・1月1日）発行することができました。平成20年度から発行し始めており、真和館の折々の状況や歩みが凝縮されたものになっております。

水準の高いものではありませんが、真和館の現状を少しでも知って頂くとともに、アルコール依存症や精神障がい者に、目を向けていただければと思いつつ編集しています。

（５）実習生等の受け入れ

平成30年度もソーシャルワーク実習に、九州医療専門学校から2名（1人は5日間、1人は15日間）来ていただきました。

真和館は、研修生の受け入れ体制も整っており、依存症や精神障がいに関する様々な資料やスタッフ等も充実していますので、ためになる実習を提供できるのではないかと自負しています。

（６）真和館紹介映画「明日へ向かって」の上映

施設見学者に対して、館内の様々な行事や入所者の生活の様子等を紹介する映画「明日へ向かって（18分）」（平成24年度に作成）を上映しています。お蔭様で、入所を希望する方や施設見学をしていただく方に大変好評です。

10 運営体制の強化

（１）職員会議等

真和館は交代勤務のために意思疎通が難しい施設特有の問題を解決するために、宿直明け及び調理に従事している職員を除き、毎週水曜日の15:00から16:00まで、全職員の参加の下職員会議を開催し、施設の方針や職員間の意思疎通を図る場としています。

平成30年度は、1時間のうちの半分（30分）は、依存症や精神障がいあるいは介護技術の勉強の場として来ました。

さらに、真和館には、係長以上の職員で構成される幹部会議があり、平成30年度は5回（H29年度8回）開催しました。幹部会議では、理事

会提出案件の検討、重要物品や高額商品の購入の際の機種や納入業者の選定あるいは職員の賞与の査定などを行っています。

介護業務につきましては、介護班会議を毎月1回、(H30年度は7回・H29年度5回、H28年度10回、H27年度7回)、職員会議の前の13:30から、開催することになっています。

なお、真和館には、12の委員会が立ち上がっていますが、職員会議には殆どの職員が出席するため、人集めの苦労も無く、委員会は、職員会議を利用して行われるので、効率の良い運営ができます。

(委員会の名称)

- | | | |
|------------|----------|---------------|
| ・リスク管理委員会 | ・苦情処理委員会 | ・衛生管理委員会 |
| ・防災対策委員会 | ・人権擁護委員会 | ・給食運営委員会 |
| ・介護支援専門委員会 | ・環境美化委員会 | ・広報委員会 |
| ・個人情報管理委員会 | ・賞罰委員会 | ・入所者サービス向上委員会 |

※委員会数は、業務に支障が無いよう、できるだけ数を絞っています。また、毎週開催している職員会議で全職員参加のもと開催する会議がありますので、平常時に活動している委員会は、リスク管理委員会、苦情処理委員会、衛生管理委員会、防災対策委員会等限られたものだけです。

(2) 職員研修

真和館は歴史の浅い施設であるため、必要とする経験やノウハウの蓄積も、乏しいということで、職員研修には特に、力を入れた取り組みをして来ました。

内容的には①外部への派遣研修、②外部講師による研修会、③施設内のOJT研修や課題研修(H30年は依存症と精神障がいの研修、H29年度ユマニチュード、H28年度クラフト)、さらには、④相談支援研修、⑤QC活動、⑥自己啓発の支援など、どれをとっても充実した取り組みになっています。因みに、平成30年度の職員研修に使用した費用は、1,424千円(H29年度2,198千円)となっています。

①外部への派遣研修

平成30年度も数多くの職員を全救協、九救協、熊救協、県社協、全社協、雇用環境整備協会等で開催される大小様々な研修会に職員157名(平成29年度は132名、H28年度139名、H27年度114名、H26年度147名、H25年度182人、H24年度205人)を派遣しています。

ここで、他の施設ではあまり取り組まれていない、真和館らしい特筆すべき派遣研修について報告を致します。

ア) 入所者の救急の場合に備え、「赤十字救急員養成講座(3日間)」に派遣し、救急員としての認定を全ての職員が受けるようにしています。

イ) 男性職員全員の防火管理者資格取得をめざし、研修に派遣しています。平成29年度は全ての男性職員の資格取得ができましたので、女性職員も新たに派遣することになりました。

しかし、平成30年度は、資格がない男性職員の内、1人を研修会に派遣出来ず資格取得ができませんでした。

ウ) アルコール依存症等の回復支援のために、職員を内観療法の支援ができるように「集中内観(7泊8日)」や「1日内観」へ派遣しています。

すでに、7名(H25・26・27・29年度)の職員を指宿竹元病院や三和中央病院(長崎市)へ派遣しており、平成30年度も新たに1名の職員を指宿竹元病院へ派遣しています。

なお、家庭の都合で集中内観を経験できない女性職員に対しては、希望すれば「1日内観」に派遣することとしています。平成28年度に4名、29年度に1名の職員を玉名市の蓮華院誕生寺内観研修所に派遣しています。

エ) アルコール関連の研修会・大会への参加

真和館はアルコールを始めとしたアディクションに力を入れた取り組みをしていますので、平成30年度も、この種の研修会や大会には、できるだけ沢山の職員を派遣して依存症についての知識の取得に努めています。

(アルコール関係研修会等への派遣状況)

- ・AA 健軍グループ青空ミーティング(4月1日、アスペクタ、2名参加)
- ・依存症に関わるスタッフミーティング(4月19日、6月14日、8月30日、10月11日、
精神保健福祉センター、2名参加)
- ・第18回あおばミニ・オープンミーティング(5月3日、火の君文化センター、3名参加)
- ・熊本県断酒友の会アルコール健康障害対策一般市民公開セミナー(6月3日、八代市、5名参加)
- ・AA九州・沖縄ラウンドアップ(7月6~8日、大分県杵築市、4名参加)
- ・内観療法研修(9月22日~9月29日、指宿竹元病院(指宿市)、1名参加)
- ・雨宿りの会主催「ギャンブル依存症者当事者に聞く」(7月21日、県総合福祉センター、1名参加)
- ・AA熊本地区オープン・スピーカーズ・ミーティング(9月2日、菊池市生涯学習センター、5名参加)
- ・平成30年度依存症者支援研修会(9月19日、パレア、13名参加)
- ・平成30年度依存症研修会(9月21日、ウエルパルクまもと、8名参加)
- ・「座間自殺サイト殺人事件を語ろう」(9月25日、済生会熊本病院、1名参加)
- ・GA29周年全国の集い~in熊本~(10月6~7日、国立阿蘇青少年交流の家、4名参加)
- ・第34回熊本アルコール関連問題学会(11月10日、熊本県庁、5名参加)
- ・平成30年度こころの健康づくり講演会(11月11日、ウエルパルクまもと、4名参加)
- ・第14回九州アルコール看護研究会熊本大会(11月24日、熊本総合福祉センター、1名参加)
- ・SBIRTSの普及促進セミナー(12月1日、火の君文化センター、3名参加)
- ・第17回球磨・人吉地域合同断酒会(12月9日、人吉市、5名参加)
- ・第17回熊本県アディクションフォーラム(12月16日、熊本県立大学、6名参加)

- ・熊本断酒友の会・県立医療センター忘年合同断酒会（12月23日、こころの医療センター、2名参加）
- ・益城病院院内忘年合同断酒会（12月30日、益城病院、1名参加）
- ・菊陽病院アディクション OB 新年断酒会（1月13日、菊陽病院、1名参加）
- ・致知会主催 第1回地域セミナー（3月19日、阿蘇市農村環境改善センター、5名参加）

オ) 精神障がい関係の研修会としては、熊救協が実施する「こころの病気（精神障害）に関する研修会」を始め、県や県精神保健福祉センター、熊本市こころの健康センターなどの各種団体や病院が開催される様々な研修会に職員を派遣しています。

カ) 真和館は（財）日本科学技術連盟 QC サークル中部九州地区の幹事として参加させていただいておりました。

ところが、29年度末に中部九州地区の組織改正が有り、幹事の負担が重くなりましたので、いくつかの企業と一緒に幹事を辞任させていただきました。ただ、中部九州地区が開催される研修会にはご案内頂くようになっていきますので、様々な大会やセミナー（若葉セミナー・実践セミナー等）には、計画的に職員を派遣し、QC手法を学ぶ場として活用させていただきます。

- ・QC サークル九州支部チャンピオン大会（7月13日・北九州市戸畑・3人）
- ・QC サークル熊本大会（10月26日・森都心プラザ・3名）

②外部講師による研修会

真和館は、入所者のみなさんに、心の持ち方や対人関係を学んでいただくために、外部講師をお招きして、年4回「心みがき講演会」を開催しています。

平成30年度も年4回の講演会を開催しており、これらの研修会は入所者だけでなく、職員にとっても良い研修の機会となっています。

さらに、平成30年度も「相談支援研修会」と称して、年4回（4人）の事例検討会を堀端社会福祉士事務所 堀端 裕先生のご指導のもと実施しています。

③施設内研修

ア) OJTへの取り組み

真和館の一日は、朝の朝礼から始まります。朝の朝礼では、隔月ごとに「真和館の施設運営に関する基本的な考え方と行動規範」又は仕事に取り組む姿勢を述べた致知出版社の「明日を開く言葉」を斉唱することになっています。

また、理事長から職員のみなさんへ、仕事に取り組む姿勢や致知会の方針等を伝えるために、「職員のみなさんへ一言メッセージ」と題した文章を、毎月の給与袋に入れて職員のみなさんに読んでもらっています。この取り組みも効果がどれだけあるのか、疑わしいところではあります

が、「継続は力なり」という言葉もあります。初めての給料以来、平成30年3月末まで156回のメッセージを出し続けてきました。

次に、職員会議には沢山の職員が参加しますので、職員会議の合間を利用し、感染症、人権問題、アルコール依存症、精神障がい、介護、QC、5S、業務管理などTPOに応じた様々な勉強もしています。

平成30年度は「依存症と精神障がい」に力を入れた勉強会を実施してきました。

新規採用職員に対しては、「感染症防止対策」「服薬管理」「針刺し事故防止対策」の現地研修を実施しています。

さらに、目標管理の一環として、年に2回、施設長と職員との個人面接をし、職員が自己申告した仕事の目標や課題、悩み等について話し合いをし、職員一人ひとりの能力開発に努めています。

イ) 課題研修（クレプトマニア）

最近は様々な介護技術や支援手法が、先進的な病院や施設で導入が試みられています。そこで、真和館としても時代に遅れないようこれらの新しい技術を介護・支援現場に取り入れる試みをしています。

平成30年度の課題研修は、「クレプトマニア」取り上げ9回の学習会を開催しました。

※課題研修会は、平成28年度は「クラフト」、29年度は「ユマニチュード」の学習をしました。

クレプトマニア（病的窃盗）とは利益獲得を目的とした盗みではなく、盗み自体が目的となりますので、クレプトマニアの方に施設で生活頂くことはとても困難なことです。しかも、理解力が全然ない方々です。

それでも、最後の最後の受け皿である救護施設（真和館）以外では、どこの施設でも預かることはできません。その役割を果たすためには、少しでもクレプトマニアの理解を深める必要を感じたために、集中的に学習会を開催してきました。

職員の勉強会を9回実施し、そのうちの1回はピア活動をされている当事者の講演会を開催しました。

④相談支援研修

ソーシャルワークの実践的な能力を高めるために、平成23年度から「相談支援研修会」と称して、ケース検討会を鹿児島県在住の久保裕男先生（社会福祉士・独立行政法人国立病院機構 南九州病院元ケースワーカー）のご指導の下、5年間実施して来ました。

平成28年度からは、指導講師を堀端社会福祉士事務所 堀端 裕先生にお願いし、引き続き「相談支援研修会」を実施しています。

平成30年度も、年4回（5月10日、8月3日、11月16日、2月26日）真和館入所者の中で対応困難な事例を中心に、支援や介護の職員ができ

るだけ多く参加できるよう、午前と午後の2班に分け開催しています。

この種の研修会はあちこちで開催されていますが、どの研修会も時間切れで、導入のさわりの部分だけで終わってしまいがちですが、本研修会は一人の入所者を様々な観点から分析することにより、入所者理解が深まる良い機会となり、即実践に繋がる研修会になっています。

（３）自己啓発の支援

職員の自己啓発の取り組みを促進するために、業務に関連する国家資格の取得に向け、資格手当（社会福祉士、精神保健福祉士：月1万円、介護福祉士：月5千円）や資格取得手当（月5千円）の制度を創設しています。

また、試験前には、勉強に専念できるように有給休暇ではありますが、まとめて1週間程度休みを取ることが出来るようリフレッシュ休暇の中に試験前休暇制度を創設し、勉強に専念することが出来るよう配慮しています。

なお、副教材や関連する本等もできるだけ施設で揃えるようにしています。

（４）ＱＣ活動

真和館の介護・支援の現場における問題点は、歴史の浅い新設の施設であるため、現場力や支援手法が無いことでした。

そのために、施設開設の翌年、平成19年度から「ＱＣ活動」に取り組み始め、「改善サポートオフィス川久保、川久保俊朗先生（九州NEC出身）」のご指導の下、倦まずたゆまず活動を続け、「**第12期発表大会**」を**平成31年3月6日**に終了したところであります。

真和館における独自の入所者サービスは、このＱＣ活動の中から生まれてきたものであり、介護・支援部門では、真和館独自の様々な介護・支援のツールが創造され、調理部門では美味しい食事を低コストで、しかも、清潔な環境で提供できるようになり、医務部門では服薬管理体制が整い誤薬や飲み忘れが少ないシステムが確立するなど数々の成果を上げています。

このように、ＱＣで開発された手法が、今の真和館の運営を支える柱になっていますし、これからも、今後の真和館で発生するトラブルや困難な課題もＱＣ活動を通して解決して行くことになると思われれます。

なお、平成30年度から新たに運営が始まったあそ上寿園からもテーマの発表があり、一段と活気づいた大会となりました。

《平成30年度ＱＣ活動テーマ一覧》

＜真和館＞

- ・調理場と入所者とのつながり
 - ・館外 5 S 館外の掃除
 - ・窃盗癖クレプトマニア
 - ・総合的な防災を意識しよう
 - ・介護業務の改善
 - ・館内 5 S おやつ棚周辺の改善による作業の効率化
- <あそ上寿園>
- ・入浴拒否の強い入所者の個別支援計画の実際
 - ・A氏の金銭管理～個別支援計画～

(5) 5 S 運動

「環境整備・5 S」は、介護の最も基礎的な現場力です。5 Sができていない職場で、どんな素晴らしいシステムやノウハウを確立し、成果を上げてても、これは一朝のあだ花にしかすぎません。その意味で5 Sにどう取り組むかが、真和館にとって、施設開設以来の重要な課題となっていました。

そのため、整理・整頓や施設の臭い対策をテーマとしたQC活動チームが次々と発足しました。

しかし、QC活動が終わると次第に萎んでいってしまうという繰り返しで、なかなか、定着できない状況にありました。

人は、安きに付くという残念な習性のためにか、いくら笛吹いても5 Sどころか、最も基本である掃除さえ、行き届いていませんでした。

この根本原因は、8時間の勤務時間に1時間という掃除の時間を組み入れてあるのに、真剣に掃除をするという習慣が、身につけていないからだと思われました。

そこで、平成29年の夏、暑い最中ではありましたが、副施設長が率先して、まずは廊下やトイレなどの公共部門の掃除を徹底的に始め、施設長も掃除のまねごとを始めました。それを見た職員のみなさんも「これは大変だ」と掃除に対する真剣さが次第に出て来て、汗びっしょりとなりながら、掃除をされるようになりました。そして半年もすると、綺麗になった廊下やトイレの掃除ですから随分と楽になり、今では、居室や見えないところの掃除に力を振り向けることが課題になって来ました。

5 S活動に取り組み始めやっとなら4年目にして、5 Sらしい取り組みの片鱗が見え始め、5年目の平成30年度も綺麗で匂いのしない真和館が維持できています。

今後とも職員一同「心のみがき・施設のみがき・技法のみがく」を合言葉に「整理・整頓・清掃・清潔・躰」の5 Sに確り取り組み、現場力のある真和館を創って行ければと願っています。

(6) データーバンク知恵袋

真和館の介護・支援のソフトは、市販のソフトである「サイボーズ」を利用し、公用車の管理、入所者や職員の日程管理、介護や支援の重要伝達事項等の管理を行っています。

また、介護業務や支援業務は、施設内で独自のシステムをつくり運営しております。そうした中、「平成25年度事業計画」で、一人ひとりの入所者情報を集めて、データーバンクをつくり、①事務処理の合理化と、②集まったデータを支援に生かす仕組みを創るという構想、「データーバンク知恵袋」に取り組むことになりました。

その結果、25年度は、アクセスを利用することにより、日誌に打ち込めば、そのデータがあちこちに飛ぶので、項目ごとに集計するのがとても楽になり、データ打ち込みの省力化が達成できました。

26年度は、真和館独自の様々な支援ツールである「10分間ケース会議」や「30分間ラポール」「よろず相談」「事例検討」それに、「苦情処理」「リスク管理」「個別支援計画」などの入所者情報の管理が非常に楽になりました。

また、27年度からは、入所者一人ひとりの個人情報や支援内容が、人をキーワードに検索ができるようになりました。

ここに、データーバンク知恵袋の完成を見ましたので、平成28・29、30年度と、集積されたデータを効率的に活用することに力を入れて来ました。

Ⅲ あそ上寿園の事業報告

1 入所・退所の状況

平成30年3月9日に熊本県から施設が認可され、3月12日から入所開始となりました。3月31日までに待機者全員の入所が終わり、平成30年度は48名でスタートしました。数か月は多少の入れ替わりがありましたが、9月1日に定員50名に達しました。その後、年度内は定員一杯の入所者数50名で推移致しました。

なお、施設退所者の状況は、次の通りです。

1) 退所者の状況 (平成30年3月12日～平成31年3月31日)

日付	該当者の概要	退所先
4月2日	男 60歳代後半 療育手帳B1 環境の変化になれず、眠れず入所期間は7日という結果になった。	元の借家。馴染めないことが予想出来ていたことから借家の解約を延期してあった。
7月11日	男 60歳代後半 アルコール依存症、知的障がい疑い。 昔から問題が多く地元では有名で、近辺の医療機関は受け入れを拒否していた。直近の服役後は当施設が開所するのを待つという目的で真和館に入所していた。当施設に入所後、すぐに飲酒騒動を起こしたが、阿蘇市福祉課からの依頼が強く、やむなく入所を継続していた。日々の生活に問題があり他入所者への悪影響が強く、再度飲酒し騒動を起こしたことを機にアルコール専門病院を紹介、受診の手配をした。	本人の希望する日田に送り届けたが、翌日には阿蘇に帰ってきて、阿蘇市福祉事務所に助けを求めてきた。アルコール依存症専門病院を紹介し、入院となる。3月29日に真和館に再入所となった。
8月21日	女 80歳代前半 持病が悪化した。	総合病院へ入院
10月17日	女 80歳代後半 持病が改善し足腰の不自由がなくなった。	自宅へ
11月19日	女 90歳前半 施設外への徘徊が多く常に所在確認が必要な状態が続いていた。特に日没時には搜索をせざるを得ない事態が続き後見人に相談し介護老人保健施設に転所された。	介護老人保健施設へ転所

2) 施設開設時の入所の状況 (平成30年3月12日～3月31日)

月/日 (曜日)	在籍者数	男	女
H30・3/12 (月)	4	2	2
3/13 (火)	6	3	3
3/14 (水)	9	5	4
3/15 (木)	10	6	4
3/16 (金)	16	7	9
3/17 (土)	18	7	11
3/18 (日)	21	8	13
3/19 (月)	24	8	16
3/20 (火)	25	9	16
3/21 (水)	25	9	16
3/22 (木)	26	10	16
3/23 (金)	30	12	18
3/24 (土)	34	14	20
3/25 (日)	35	14	21
3/26 (月)	37	15	22
3/27 (火)	39	16	23
3/28 (水)	43	17	26
3/29 (木)	45	17	28
3/30 (金)	47	18	29
3/31 (土)	48	18	30

※半月で入所業務が終了したため、お陰様で開業費用が平成31年度に持ち越されずに済み、4月の初めから費用的には通常の運営に入ることができました。

2 あそ上寿園入所者の状況

養護老人ホームは、本来は介護度（要介護2以下の方を対象）の重くない入所者を想定した施設ですが、実際入所されて来られる方は、年齢が高く（あそ上寿園の平均年齢82.9歳）、障害をお持ちの方も多数（障害者手帳所持者14名）おられます。なお、障がいはあっても手帳がない方もかなりの数に上っております。

高齢ゆえに入所されてしばらくすると、介護度（1年経過した現在、要介護3以上が5名）が上がり、お世話が大変な方もおられます。

体は元気でも、認知症の方も多数おられ、所在確認や盗みなどの行動のために職員が苦勞しております。

3) 年齢別入所者の状況

(平成31年4月1日現在)

年齢別	男	女	計
65歳～69歳	1	3	4
70歳～74歳	2	4	6
75歳～79歳	6	1	7
80歳～84歳	3	7	10
85歳～89歳	5	6	11
90歳～94歳	1	7	8
95歳～100歳	0	3	3
104歳	0	1	1
合計	18	32	50

4) 要介護、要支援の区分

区 分	該当者数
要介護5	1
要介護4	1
要介護3	3
要介護2	7
要介護1	13
要支援2	2
要支援1	3
合計	30

5) 障害者手帳所持数

精神障害者保健福祉手帳2級	2
療育手帳B1	2
身体障害者手帳1級	4
身体障害者手帳2級	2
身体障害者手帳3級	2
身体障害者手帳5級	1
身体障害者手帳6級	1
合計	14

6) 身元引受人、後見人制度利用等

身元引受人あり	41
身元引受人なし	9
後見人あり	1 (H30.6/27～11/19 退所)
保佐人あり	1

3 暮らしの状況

あそ上寿園は、国道から少し入り込んだ旧乙姫小学校グラウンド跡地に立地し、周辺には住宅が点在しております。

施設の裏には農地が広がり、その先の阿蘇外輪山の眺望は素晴らしいものがあります。

入所者の方全員が阿蘇市の方であり、乙姫小学校出身の方も数名おられます。入所者同士でも顔見知りや親せき縁者の方がおられ、また、交流会や見学等に来園される方々の中にも知り合いが多く、和やかな雰囲気醸し出しています。改めて、養護老人ホームが、地域に根差し、地域に密着した施設であることを感じます。

約 20 名の方が週に 2～3 回デイサービス利用のため出かけられます。中には週に 5 日利用される方もおられます。

園内の 1 日の流れは、午前中は日替わりレクリエーション、午後は入浴が主な日課になっています。

(1) 1 日の流れと職員の介助業務

5 : 30～	起床 (起床の支援)
7 : 30～	朝食 (誘導、配膳、見守り、食事介助、服薬介助、下膳、誘導)
8 : 30～9 : 30	デイサービス利用者の送り出し (送り出し支援)
8 : 30～	朝礼 (夜間帯の申し送り、本日の予定等打合せ)
8 : 45～10 : 30	掃除 (食堂、談話コーナー、トイレ、廊下、集会室等)
10 : 30～11 : 30	レクリエーション (日替わりでレクリエーション開催)
11 : 30～	嚥下体操 (食堂へ誘導)
12 : 00～	昼食 (誘導、配膳、見守り、食事介助、服薬介助、下膳、誘導)
13 : 30～16 : 00	入浴 (誘導、バイタルチェック、入浴介助、見守り)
13 : 30～	食堂・談話コーナー掃除、トイレ見回りチェック
15 : 00～17 : 00	デイサービスの出迎え (出迎えの支援)
17 : 15～	夕食 (誘導、配膳、見守り、食事介助、服薬介助、下膳、誘導)
18 : 20～19 : 00	イブニングケア
20 : 00～	服薬 (眠前薬服用者の介助)
21 : 00～	夜間対応 (トイレ誘導、紙オムツ等交換、コール対応)
巡視	(20 時、22 時、0 時、3 時)

(2) 給食

給食は入所者の皆さんが、最も楽しみにされているものの一つであり、暮らしの質や精神の安定まで左右する大事なものであります。そのために、入所者の皆さんの嗜好にあった食事が提供できるよう様々な工夫をしてきたところであります。

特に行事食や手作りのイベントカードの提供を増やし、毎週水曜日の朝食にはパン食の提供も行っています。バラエティ豊かな食生活になる

よう心がけています。

さらに、年に2回、アンケートを実施し、入所者の皆さんの嗜好の把握にも努めました。

【平成30年度の食事に対するアンケート内容】

1回目（6月）：施設の食事について

2回目（3月）：1回目と同じ内容

※1回目と2回目のアンケート内容を同じにする事で、改善点の把握に努めました。

【行事食】

七夕（7月7日）

土用丑の日（7月20日）

敬老の日（9月8日、9月17日）

ハロウィン（10月31日）

クリスマス（12月23日）

年越し食（12月31日）

おせち（1月1日）

七草粥（1月7日）

節分（2月3日）

バレンタインデー（2月14日）

桃の節句（3月3日）

7) 栄養及び食事形態

平均栄養所要量		特食		食事形態	
エネルギー	1600	糖尿病	3食	粥食	8食
蛋白質	60	減塩食	8食	ミキサー食	0食
脂質	45	肝臓病食	0食	極刻み食	1食
カルシウム	500～600mg	エネルギー制限食	0食	刻み食	4食
食塩	7.5～9g	脂質異常食	0食	一口大	13食
食物繊維	17～19			二度炊き	3食
合計	-	-	11食	-	29食

(3)入浴

入浴日：月・火・木・金（月・木は男性が先、火・金は女性が先に入浴）

時間：13：30～終了（16時過ぎ）まで

ほとんどの方が介助が必要な方であります。衣類の着脱から手引き歩

行、洗身、洗髪、ドライヤー乾燥など、一連の流れをスムーズに行い、安心安全に入浴ができるように支援しています。

数名の方に入浴拒否があり、タイミングを見計らって声掛けを行うなど、毎回苦勞しながら入浴をして頂いています。

(4)レクリエーション及び茶話会(対話会)

朝 10:30～約 1 時間、毎日日替わりでレクリエーションを行っています。入所者の皆さんはゲーム感覚でできることがお好きで、卓球バレーが一番人気です。また、歌を歌われることが大好きな方も多いため、合唱やカラオケも人気があります。土日はデイサービスがない方が多いので、レクリエーションへの参加人数も多く、映画や体操など、多人数でも楽しめるレクリエーションを行っています。

また、入所者の皆さんと親交を深めつつ、広くご意見をいただく場として、茶話会(対話会)を開催しております。平成 30 年度は 3 回の茶話会を行いました。

(茶話会(対話会)開催状況)

①12月23日(日)14:00～16:00

クリスマスも近いため、クリスマスケーキを作り、コーヒーと共に召し上がっていただきながら、お話を伺いました。クリスマスケーキが好評で、継続して開催して欲しいと希望がありました。他は特にご意見はありませんでした。

②1月1日(火)

年初め会として、今年目標や今年の抱負について、皆さん積極的に発表されました。ほとんどの方が健康についての発表でした。

③2月10日(日)

バレンタインデーが近いため、バレンタインチョコレートケーキを作り、コーヒーと一緒に召し上がっていただきました。特にご意見はありませんでした。

8)日替りレクリエーションの開催状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
合唱	8	6	11	7	7	6	4	8	4	6	4	3	74
ダンス	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
映画	6	8	9	13	5	4	4	5	1	4	4	4	67
カラオケ	10	4	2	3	6	5	5	3	4	3	5	6	56

輪 投 げ	4	3	0	1	1	0	2	1	0	1	0	2	15
体 操	1	6	1	5	2	3	3	4	2	2	3	2	34
手 芸	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
卓 球 バ レ ー	0	2	10	4	6	4	6	3	7	6	5	6	59
玉 入 れ	0	2	0	0	0	2	2	3	4	1	2	1	17
風 船 バ レ ー	0	0	0	0	0	3	1	1	0	0	0	0	5
そ の 他	0	0	0	3	2	2	3	2	1	2	1	1	17
合 計	30	35	35	36	29	29	30	30	23	25	24	25	351

(5)外部との交流会の状況

地域福祉の向上に取り組むため、地域の方や外部の方との交流会を開催しております。平成30年度は13回の交流会を開くことができました。

9)外部との交流会開催状況

日 時	行事名(団体、個人名)	人数	内 容
7月3日(金) 10:00~11:00	阿蘇法人会(副会長様と女性部)	6	研修会(あそ上寿園について、入所の流れ等を説明し、その後質疑応答を行った)その後、園内見学しながら、各入所者さんと交流(顔見知りが多い)
7月4日(水) 13:30~15:30	第1回あそ上寿園七夕交流会開催 <来賓、来園者>	19	来賓紹介、来賓挨拶、あそ上寿園の皆様から歌(メドレー)の披露、乙姫老人クラブの皆様

	乙姫区長様、乙姫老人クラブ会長様、乙姫老人クラブメンバー様 5名（舞踊披露）熊本県卓球バレー協会から 2名、真和館卓球バレー国体チーム 10名		様から舞踊の披露、熊本県卓球バレー協会からルール等説明後、卓球バレーチーム対抗戦（乙姫チーム、あそ上寿園チーム、真和館国体チーム、混合チーム）、最後にお楽しみ会としてバナナのたたき売り（全員に行き渡る）
8月4日（土） 16：45～17：30	乙姫地区子ども会（乙姫地区夏祭り）保護者同伴	30	子ども神輿 玄関付近を練り歩いていただいた。 入所者の皆さんは子どもが大好きで、とても喜んでおられた。
8月12日（日） 13：00～15：00	カラオケと舞踊会 ふれあい会メンバー （内牧、乙姫近隣の方々）	7	カラオケと舞踊（衣装等華やかに、歌踊りの披露があった）入所者さんと顔見知りが多い
9月8日（土） 13：10～15：00	第1回あそ上寿園敬老会開催 来賓：阿蘇市副市長様、阿蘇市福祉課長様、地元県議様、乙姫区長様、乙姫老人クラブ会長様、乙姫地区民生委員様 2名、入所者の保護者様数名、阿蘇医療センター看護師様 2名	12	来賓紹介、挨拶、年祝いの方の紹介 記念品贈呈（米寿 9名、卒寿 2名、大正生まれ 6名、入所者全員） 記念講演：講師 日赤熊本健康管理センター名誉所長 小山和作様 演題：嫌老から賢老、健老へ 閉式：富士の山を合唱 この日の為に美容室に行きセットしてきた方、背広、スーツ、ロングドレス等を着用した方もおられ、賑わった。 地区の区長様はじめ老人クラブ会長様、地区民生委員様と顔見知りの方が多く、交流が深まった。
9月22日（土） 14：00～15：00	吉田兄弟 4名（兄夫婦、弟夫婦）（内牧と宮地在住）	4	三味線と和太鼓の演奏（入所者の皆様も一緒に歌う）顔見知りの方が多く次回も来てほしい、ぜひ来たい、と声が上がった。
10月19日（金）	熊本心のケアセンター	2	リラクゼーション（呼吸法と漸

13:10～14:00	センター長：矢田部医師		進性筋弛緩法) を実施
10月24日(水) 14:00～15:00	高瀬様	1	二胡演奏とトーク(中国留学時のこと)
10月26日(金) 13:30～15:30	裏千家 身体障害者 茶道クラブもえぎメンバー	5	お茶会開催 外部から数名参加
11月6日(火) 10:30～11:30	赤水保育園 22名+引率先生5名+保護者様、近所の方が数名見学しておられた。	40	保育園児による和太鼓演奏 その後交流会開催：保育園児と入所者チームに分かれ玉入れ対抗戦、握手などでふれあい会、あそ上寿園から保育園児にプレゼント渡し。
11月28日(水) 11:00～11:40	阿蘇中央幼稚園	20	幼稚園児からおもち贈呈があり園児の歌の披露があった。その後、ふれあい会と、あそ上寿園から幼稚園児にプレゼント渡し。
平成31年 2月15日(金) 午前	熊本心のケアセンター センター長：矢田部医師	2	リラクゼーション(呼吸法)お楽しみとして手品披露、質疑応答
3月9日(土) 10:00～11:30	創立記念日 地域の子どもさん方によるピアノ演奏会(演奏者5名(5歳～小学校6年生))とご家族方々8名の来園	13	地域の子どもさん方によるピアノ演奏会を開催。入所者の皆さんはとても喜ばれ、入所者の代表として田中さんから「ピアノを長く続けて、立派な大人になってください」と挨拶があった。今後も続けて開催していく予定。
合計 (件数・人数)	13	159	

(6)施設見学、来園等の受け入れ状況

阿蘇地域の福祉関係者や民生委員、各種団体の役員の皆様等に対して、あそ上寿園の見学を行い、あわせて入所者の皆さんとの交流促進を図っております。平成30年度は4回で64名の方に来園していただきました。

10)施設見学、来園等受け入れ状況

日 時	団体名	人数	内 容
5月30日(水) 14:00~15:00	民生委員(担当 斉藤様)	17	施設説明、質疑応答、(アルコール関連の質問と精神障害についての質問が多い)園内見学、入所者さんと交流(顔見知りが多い)
7月5日(木) 10:30~12:00	赤水地区役員	16	施設説明、質疑応答、園内見学、卓球バレー体験希望され、あそ上寿園チームと対抗試合。
10月18日(木) 9:00~10:00	やまびこネット(げざ地区、 豊田様担当)	11	施設説明、質疑応答、園内見学、入所者さんと交流(顔見知りが多い)
12月4日(火) 午後	東役犬原年輪 会婦人部	20	施設見学、質疑応答、園内見学、入所者さんと交流(顔見知りが多い)
合計 (件数・人数)	4	64	

※なお、平成30年3月7日に、民生委員(担当伊藤様)の方20名にご来館いただきました。

4 安全・安心な生活

(1)健康管理(受診、入院)

入所当初からほとんど全員の方が何らかの医療機関に雇っておられます。(入所後も受診を継続されますので、その方に応じ服薬管理を含め健康管理に努めています。)

受診については養護老人ホームの場合、制度上、受診は自分ですることになっており、病院の送迎を利用したり、ご家族の引率やご自分でタクシー等を使い受診されています。なお、受診後、看護師が病院に行き、病状を尋ねたり、医療費の支払い等を行っております。

平成30年度の入院者数は延べ人数21名です。複数回入院された方もおられます(1回入院者14名、3回入院者1名、4回入院者1名)。

(2)感染症対策

インフルエンザについては、日々、病院受診やデイサービス利用で外部に出かける方が多いため、11月から予防接種をするように呼びかけたところ、ほとんどの方が接種されました。予防に努めたお陰か、幸いなことに平成30年度にインフルエンザ罹患はゼロでした。

(3)インシデントと事故

あそ上寿園の事故やインシデントのほとんどは転倒事故であります。幸い、介護ミスによる転倒事故は1件も起こっておりません。

ただ、風呂の給湯器凍結により、入浴が1週間以上できずに、大変皆様にご迷惑をおかけしました。

また、アルコール依存症の方もおられ、飲みたいゆえに他の入所者さんに迷惑をかけた行為がっております。

11)インシデント及び事故の状況

平成30年3月12日～平成31年3月31日

インシデント又は事故名	インシデント件数	事故件数
転倒・転落	23件	骨折3件 硬膜下血腫 (1名で4件発生)
裂傷	1件	1件 (頭をベッドに打ちあて9 針縫合)
服薬	4件	誤薬1件
異食	1件	0件
無断外出(徘徊)	12件 (81歳93歳)	0件
飲酒	0件	2件
けんか(立腹)	1名で20数件 (服薬調整で様子観察中)	1件 (飲酒欲求により人を蹴り 灰皿を倒す)
連絡ミス	1件	0件
施設設備(風呂用の給湯器 凍結により破裂)	0件	1件 (1/1～1/8入浴できなかつ た。1/9から入浴再開)
合計	42件+20数件	13件

(4)避難訓練

避難訓練は原則毎月実施することにしております。平成30年度は、10回実施いたしました。皆さん、動きはゆっくりですが、いざという時のために、真面目に取り組んでおられます。

(避難訓練実施状況(10回実施))

7月18日14:00～15:00

総合訓練 消防署立ち合いの元
消防団の方も参加
避難、通報、消火、各訓練を実施
その後、消防団の方が外周の点検
を熱心にしてくださった

8月14日 18:30～19:00	避難訓練
9月15日 18:30～19:00	避難訓練
10月15日 18:30～19:00	避難訓練
11月16日 18:30～19:00	避難訓練
11月23日 15:00～15:30	火災報知器、通報訓練
12月20日 10:30～11:00	避難訓練
1月18日 11:10～11:30	避難訓練
2月27日 16:50～17:10	避難訓練
3月16日 11:30～11:45	避難訓練

※なお、平成30年3月7日（入所開始前）に、消防署立ち合いの下、職員の訓練を実施しております。

(5) 苦情処理

苦情等受付 3件（いずれも外部のケアマネージャー）

①阿蘇市社会福祉協議会（地域包括支援センター）ケアマネージャー

内 容：夏場のエアコン使用について、居室内が暑い

回 答（対応）：掃除終了後午前10時半頃、レクリエーションの始まりに合わせ集会所のエアコンを入れ、様子を見ながら全館廊下と談話コーナーのエアコンを入れる。これに合わせ、各居室のドアを開けていただき各部屋の扇風機で廊下から冷気を取り入れる。この方法で快適に過ごすことができ定着した。居室ドアを開けることで開放感も増した。室内温度設定は目安27℃～とした。人によっては寒いという人もおられた。最初頃は居室の窓を開ける人が多く外から熱気が入り居室が暑くなっていた。阿蘇では通常エアコンは入れず、窓を開けるのが習慣になっている、という事であった。

②阿蘇市社会福祉協議会（地域包括支援センター）ケアマネージャー

内 容：事務室の窓のブラインドが締まっている。

回 答（対応）：入所開始当初は開けていたが、外部から人の出入りが多く、事務室内で金銭を取り扱う様子が丸見えの状態となっていた。更に金庫もありセキュリティーの面でも危険リスクが高いと判断した。

③事業所のケアマネージャー

内 容：冬、居室内が寒い（自分が担当しているYさんがそう言われていた）

回 答（対応）：廊下はファンヒーターを入れ、各居室は本人さんの希望により対応している。実際Yさんの部屋には常時エアコンが入っている状態。エアコンが入っていても「寒い」とコールがあり居室に入ると暑すぎる。

結果的にこの冬は、各居室のエアコンタイマー、温度19℃～22℃、とその人に合わせ設定している。24時間つけっぱなしという方もいる。

5 地域貢献事業

養護老人ホームは地域に根差した施設であり、地域と共に歩いていく施設です。そのために、地域に貢献できないかと考え、真和館の持っているノウハウであるアルコール依存症に関することが一番地域に貢献できることではなかろうか、という結論に至りました。

アルコール問題の対策として、国におかれては平成 25 年 12 月に「アルコール障害対策基本法」を制定され、平成 28 年 5 月に「アルコール健康障害対策推進基本計画」を策定されました。熊本県におかれましても、平成 30 年 2 月に「熊本県アルコール健康障害対策推進計画」を策定され、「アルコールに関する正しい知識を普及し、アルコール健康障害の各段階に応じた支援を充実させることにより、誰もが生涯を通じて健康で安心して生活できる熊本の実現を目指して」おられます。

そこで、社会福祉法人致知会としても、あそ上寿園を拠点とし、阿蘇地域のアルコール依存症に関する問題を少しでも減らすお手伝いができればと思っております。

12) 地域貢献事業の状況

3月7日(木) 11:45~12:35	阿蘇中学校第4時限目保健体育の授業「飲酒防止教室」の講師として派遣依頼を受けた。対象は中学2年生133名と先生方	138	保健体育の授業として取り入れていただき、当事者職員が講師として授業を受け持った。
3月19日(火) 10:00~12:25	第1回地域セミナー「アルコール依存症を理解する・支える」を開催。致知会主催により、あそ上寿園を拠点に阿蘇市中心に呼びかけ、阿蘇市農村環境改善センターで開催	61	平成30年度末に熊本県アルコール健康障害対策推進計画が策定された。このタイミングに第1回地域セミナーを開催したところ、61名の参加があった。これを機に数件の相談があり対応している。
合計 (件数・人数)	2	199	

※1 あそ上寿園は正面玄関に、「お酒の悩みごと相談所」という看板を掲げ、アルコール関連問題の相談に応じています。アルコール問題に強いことが知られ始め、相談の数も、増え始めています。

2 また、「福祉の困りごと相談所」という看板も掲げ、福祉の様々な相談にも乗っています。一番多い相談は、障がいの症状にあった施設の紹介、施設入所や施設利用の手続きに関する相談となっています。

終わりに

養護老人ホームあそ上寿園は、平成30年3月12日に入所が始まり、4月1日には48名の入所者となり、少ない職員数の中で立ち上げなければならない仕事の数々、あそ上寿園の職員のみなさんには、大変ご苦勞をお掛けしました。

また、真和館の職員のみなさんにも、立ち上げ当初は、館内の掃除を始め様々なお手伝いをして頂きました。本当に有難うございました。

1年が経過し、入所者のみなさんも、すっかり落ち着き、掃除の行き届いた園内で、おいしい食事を頂き、楽しいレクリエーションを楽しんでおられます。

何かの折に、自宅で一泊して来ると言ってお出かけられても、殆どの方が施設の方が落ち着くと言って、一泊もせずに帰って来られます。

そのような入所者のみなさんの行動を垣間見るにつけ、あそ上寿園が目指してきた入所者のみなさまに「自分の家」と思ってもらえる入所者処遇が、曲がりなりにも見えてきたような感じが致します。

真和館・あそ上寿園が取り組んでいるレクリエーションで、一番人気があるのは卓球バレーであります。特に、真和館は国体出場をめざし、懸命に練習に励んでいました。

ところで、この全国大会の前に、平成30年4月22日、「第19回大分オープン卓球バレー大会」が大分県別府市の太陽の家サンスポーツセンターで開催されました。この大会は、西ブロック卓球バレー連盟主催最大の大会で、今回も32チームという沢山のチームの参加がありました。

真和館チームは、予選から順調に勝ち上がり、決勝トーナメントに進出。準々決勝で萩・ひまわりBチームと対戦し、勝利し、準決勝の対戦チームである萩・ひまわりAチームにも勝利できました。

萩・ひまわりチームは、長年全ての大会で優勝をされ、連勝を続けておられる日本一のチームです。真和館チームも今まで何度も挑戦し、一度も勝てなかった萩・ひまわりチームに、何と初めて勝利することができ、決勝戦に進むことになりました。決勝戦の相手は、卓球バレーの発祥の地京都の強豪西陣工房チームでした。白熱した試合となり、一瞬も気が抜けない状況でしたが、一致団結して最後まで集中力を切らすことなく、フルセットの末勝利し、西ブロック卓球バレー連盟主催の大会で、念願の初優勝をする事ができました。

優勝できたこともそうですが、何よりも目標としていた萩・ひまわりチームに勝利できたことがとても嬉しく、チームにとっては大きな自信となり福井大会に臨むことになりました。

「第18回 全国障害者スポーツ大会オープン競技 福井しあわせ元気卓球バレー全国交流大会」は10月13日～15日にかけて、全国から22チームが集まり、開催されました。真和館チームも、西ブロック

卓球バレー連盟主催の大会で優勝したので、西ブロック連盟の推薦チームとして、参加させていただきました。

今回で、平成27年の和歌山大会と平成28年の岩手大会に続き、(※29年愛媛大会は、卓球バレーは開催されず)3回目の出場となります。

過去2回の大会結果は、いずれもベスト8でした。3度目の正直をめざして、「今度こそは！」という気持ちで優勝を目標に、日々の練習も励んで参りましたが、日本一の萩・ひまわりチームの壁は厚く、前回の岩手大会に続き、今回も準決勝でフルセットの末敗れました。ただ、その後の3位決定戦では勝利することができ、3位入賞する事ができました。

ところで、真和館は、すい星のように突然現れた強豪チームとして、この世界では、すっかり有名になりました。そのために、つつい無理をした練習もしなければなりませんでした。

本来、卓球バレーは障がいの壁をこえた誰でも楽しめる競技であり、真和館の入所者も、卓球バレーを通して協調性や意欲の向上につながっています。

そこで、この福井大会を最後に、全国大会で優勝することを目標にするのではなく、原点に戻り楽しむことを目的とする卓球バレーとして、活動の範囲を県内に限りたいと考えています。

そして、その浮いた力を真和館が、最も力を入れているアルコール依存症からの回復に向けた取り組みに集中させて参ります。